

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第114期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	アイカ工業株式会社
【英訳名】	Aica Kogyo Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 勇治
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西堀江2288番地
【電話番号】	(052) 409 - 8000
【事務連絡者氏名】	財務統括部長 豊吉 宏幸
【最寄りの連絡場所】	愛知県清須市西堀江2288番地
【電話番号】	(052) 409 - 8261
【事務連絡者氏名】	財務統括部長 豊吉 宏幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	80,984	89,216	95,071	101,353	141,096
経常利益 (百万円)	7,644	9,447	10,771	12,640	14,748
当期純利益 (百万円)	4,452	5,417	5,986	7,633	8,221
包括利益 (百万円)	-	5,017	6,047	8,818	12,736
純資産額 (百万円)	68,888	72,124	76,191	85,006	94,389
総資産額 (百万円)	89,521	94,638	102,997	119,301	131,812
1株当たり純資産額 (円)	1,059.70	1,106.43	1,163.77	1,260.62	1,402.72
1株当たり当期純利益 (円)	69.25	83.02	91.75	116.98	126.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	69.22	82.99	91.70	116.88	125.86
自己資本比率 (%)	76.2	75.5	73.2	68.6	69.2
自己資本利益率 (%)	6.7	7.8	8.2	9.7	9.5
株価収益率 (倍)	15.0	13.1	12.9	14.9	18.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	10,455	6,689	8,402	9,479	11,228
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,818	1,464	4,386	18,312	4,851
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,731	2,242	2,403	2,363	1,950
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	22,629	28,510	30,114	18,981	23,772
従業員数 (名)	1,725	1,701	1,874	3,434	3,482

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 臨時従業員の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

3 当社は第110期において従業員持株所有制度を導入しております(制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (10) 従業員株式所有制度の内容」に記載しております。)。当従業員持株制度の導入に伴い、当社は自己株式1,033千株をアイカ工業株式保有会専用信託(以下、「従持信託」)へ譲渡しております。1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式の数には、従持信託が保有する自己株式を含めております(詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等注記事項 (1株当たり情報)」に記載しております。)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	71,367	79,093	83,799	95,491	101,195
経常利益 (百万円)	6,264	7,559	8,891	11,136	12,099
当期純利益 (百万円)	3,764	4,450	5,170	9,583	7,730
資本金 (百万円)	9,891	9,891	9,891	9,891	9,891
発行済株式総数 (千株)	69,890	69,890	67,590	67,590	67,590
純資産額 (百万円)	62,867	65,272	68,490	76,801	82,978
総資産額 (百万円)	80,935	85,090	91,631	103,714	109,442
1株当たり純資産額 (円)	977.42	1,011.31	1,057.78	1,182.53	1,275.12
1株当たり配当額 (円)	30.00	32.00	34.00	36.00	38.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(15.00)	(15.00)	(17.00)	(17.00)	(19.00)
1株当たり当期純利益 (円)	58.54	68.21	79.23	146.87	118.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	58.51	68.19	79.19	146.74	118.34
自己資本比率 (%)	77.6	76.7	74.7	74.0	75.7
自己資本利益率 (%)	6.1	6.9	7.7	13.2	9.7
株価収益率 (倍)	17.8	16.0	15.0	11.8	19.4
配当性向 (%)	51.2	46.9	42.9	24.5	32.1
従業員数 (名)	1,007	979	992	1,103	1,102

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 臨時従業員の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

3 当社は第110期において従業員持株所有制度を導入しております。詳細については「第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」をご参照下さい。

2【沿革】

当社は、昭和11年10月愛知時計電機株式会社より航空機用点火栓、航空機用安全硝子・強化硝子、接着剤の事業を引き継ぎ、資本金100万円で、同社内（名古屋市南区千年字船方15番地）に本社を置き、愛知化学工業株式会社として操業を開始しました。

年月	事項
昭和11年10月	愛知化学工業株式会社として設立、本社を名古屋市南区千年字船方15番地に置く。
昭和14年7月	本社を名古屋市港区熱田前新田字中ノ組570番地に移転。
昭和19年3月	新川工場（現・本社工場：愛知県清須市西堀江2288番地）を設置、接着剤の生産。
昭和20年11月	本社を名古屋市中区南伊勢町1丁目3番地に移転。
昭和21年3月	新川工場（現・本社工場）にて製紙の生産。
昭和24年5月	本社を名古屋市中区南桑名町1丁目4番地に移転。 名古屋証券取引所に株式上場。
昭和27年11月	本社を名古屋市南区本星崎町字南割3320番地に移転。
昭和32年1月	愛知電装株式会社（名古屋市）を設立。
昭和32年3月	点火栓事業（星崎工場・桜田工場）を愛知電装株式会社に譲渡。 本社を新川工場（現・本社工場）に移転。
昭和33年11月	愛知電装株式会社を日本電装株式会社に譲渡。
昭和35年1月	新川工場（現・本社工場）にてメラミン樹脂化粧板の生産。
昭和37年7月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和41年3月	甚目寺工場（愛知県あま市上萱津字深見24番地）を設置、新川工場（現・本社工場）より設備移設し接着剤の生産。
昭和41年6月	社名をアイカ工業株式会社と改称。
昭和43年2月	新星産業株式会社 - 現社名：アイカインテリア工業株式会社（愛知県小牧市）に資本参加。 （現・連結子会社）
昭和43年7月	アイカ中国株式会社（広島県三原市）を設立。
昭和43年8月	神田産業株式会社 - アイカ販売株式会社（東京都練馬区）に資本参加。
昭和43年12月	合併でマレーシアアイカ社（マレーシア国・ペナン市）を設立。
昭和46年11月	製紙の生産を中止。
昭和48年2月	萬代化学工業株式会社 - 現社名：アイカハリマ工業株式会社（兵庫県加西市）に資本参加。 （現・連結子会社）
昭和48年6月	住器建材製品の販売。
昭和49年3月	合併でアイカインドネシア社（インドネシア国・ジャカルタ市、現在：西ジャワ州）を設立。 （現・連結子会社）
昭和49年10月	本社を名古屋市中区丸の内二丁目20番19号に移転。
昭和52年9月	ユニオン産業株式会社 - アイカユニオン産業株式会社（長野県下伊那郡阿智村）に資本参加。
昭和59年2月	アジアプリント工業株式会社 - アイカテクノプリント株式会社（東京都調布市）に資本参加。
昭和59年6月	株式会社アイホー（名古屋市西区、現在：愛知県清須市）を設立。
昭和59年12月	アイカ電子株式会社（岐阜県恵那市）を設立し、プリント配線板の生産。（現・連結子会社）
昭和61年5月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。 名古屋証券取引所市場第一部に株式上場。
昭和62年4月	ヤマト電子株式会社 - 現社名：アイカエレテック株式会社（大阪市中央区）に資本参加。
平成元年2月	定款の一部変更を決議し、決算期を11月30日から3月31日に変更した。
平成7年9月	マレーシアアイカ社（マレーシア国・ペナン市）の株式を売却。
平成11年3月	マイカラミネート社（マレーシア国・ペナン市）に資本参加。
平成11年6月	福島工場（福島県岩瀬郡鏡石町大字鏡田字深内町46番26）を設置、化成品の生産。
平成12年9月	本社を新川工場（現・本社工場）に移転。 合併でテクノウッド社（インドネシア国・西ジャワ州）を設立。（現・連結子会社）
平成13年3月	ガンツ化成株式会社（大阪市中央区）に資本参加。 アイカユニオン産業株式会社を解散。
平成13年10月	アイカ販売株式会社を吸収合併。
平成14年4月	アイカ電子株式会社がアイカテクノプリント株式会社を吸収合併。
平成14年10月	アイカ中国株式会社を吸収合併。

年月	事項
平成14年11月	大日本色材工業株式会社（東京都千代田区）に資本参加。
平成15年 5月	昆山愛克樹脂有限公司（中国・昆山市）を設立。（現・連結子会社）
平成15年 9月	合併で瀋陽愛克浩博化工有限公司（中国・瀋陽市）を設立。（現・連結子会社）
平成17年 4月	大日本色材工業株式会社を吸収合併。
平成18年 8月	愛克樹脂貿易（上海）有限公司（中国・上海市）を設立。（現・連結子会社）
平成20年10月	西東京ケミックス株式会社（東京都千代田区）に資本参加。（現・連結子会社）
平成23年 6月	アイカ・ラミネーツ・インディア社（インド国・プネ市）を設立。（現・連結子会社）
平成23年10月	アイカ・ラミネーツ・インディア社がインドボンベイバーマ社の化粧板事業を譲受け。
平成24年 4月	ガンツ化成株式会社を吸収合併。
平成24年 8月	台湾愛克工業股份有限公司（台湾・竹北市）を設立。
平成24年 9月	アイカベトナム社（ベトナム国・ロンアン省）を設立。（現・連結子会社）
平成24年12月	ダイネア・アジア・パシフィック・ホールディング社（現・アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社）の株式取得。（現・連結子会社）

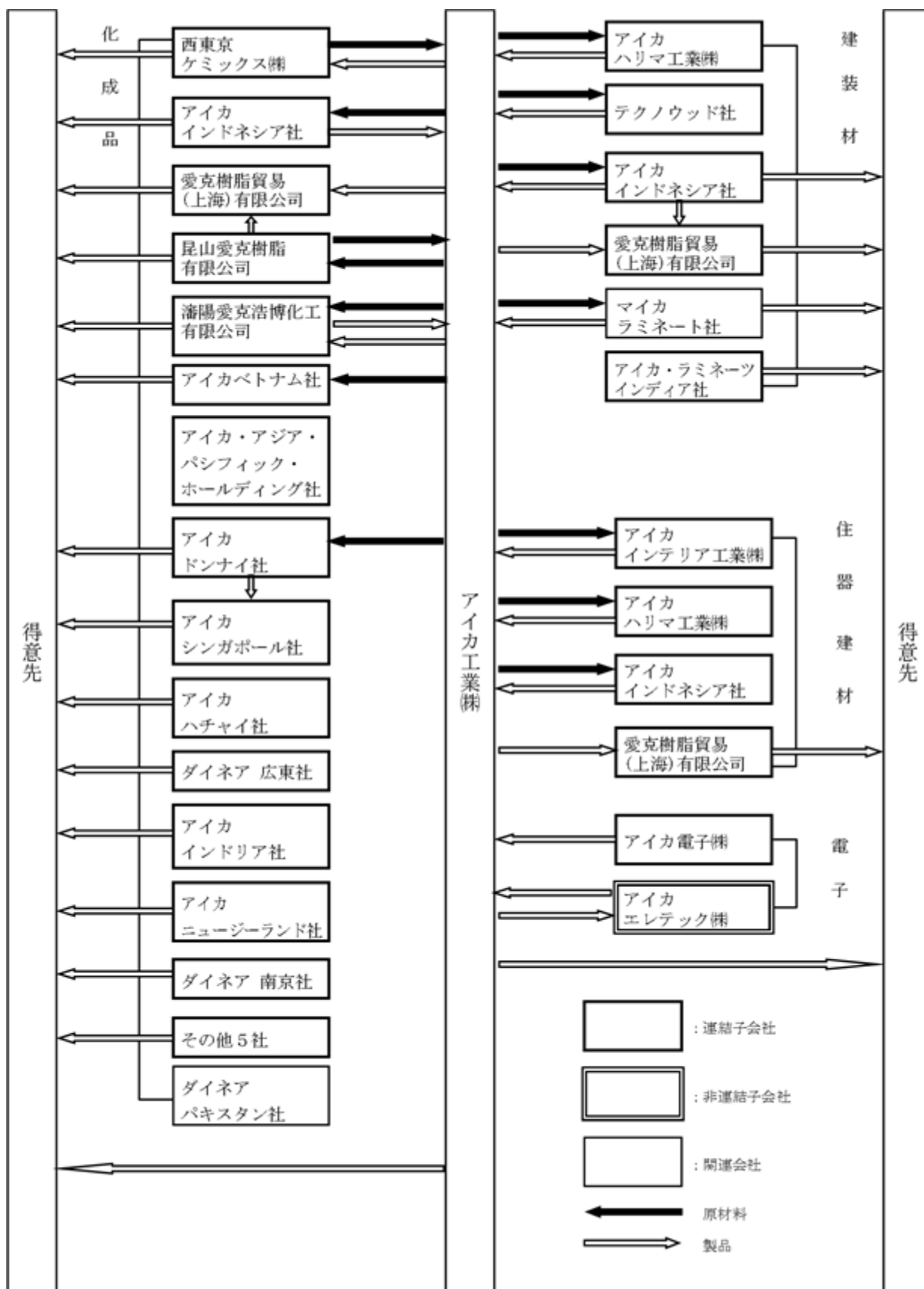
3【事業の内容】

当社グループは、アイカ工業株式会社（当社）、子会社27社及び関連会社2社により構成されており、化成
 品、建装材、住器建材、電子の製造及び販売を国内外のグループ各社が相互協力のもとに密接に連携し、開発、
 生産及び販売活動を行っております。

事業の内容と当社、子会社及び関連会社の当該事業における位置づけ並びにセグメントとの関連は次のとおり
 であります。

事業区分	主要製品	主要な会社
化成品	外装・内装仕上塗材、塗り床材、 各種接着剤、有機微粒子、他	当社、西東京ケミックス㈱、 アイカインドネシア社、昆山愛克樹脂有限公司、 瀋陽愛克浩博化工有限公司、愛克樹脂貿易（上海）有限公司 アイカベトナム社、 アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社 アイカ ドンナイ社、アイカ ハチャイ社、 アイカ シンガポール社、ダイネア 広東社、 アイカ インドリア社、アイカ ニューージーランド社、 ダイネア 南京社、その他 6社
建装材	メラミン化粧板、化粧合板	当社、アイカハリマ工業㈱、アイカインドネシア社、 テクノウッド社、マイカラミネート社、 愛克樹脂貿易（上海）有限公司、 アイカ・ラミネーツ・インディア社
住器建材	室内用ドア、インテリア建材、 カウンター、収納扉、不燃化粧材	当社、アイカインテリア工業㈱、アイカハリマ工業㈱、 アイカインドネシア社、愛克樹脂貿易（上海）有限公司
電子	プリント配線板、電子材料	当社、アイカ電子㈱、アイカエレテック㈱

上記の事業区分・主要製品と、別記セグメント情報における事業区分・主要製品とは同一であります。
 上に述べた事項を、事業系統別に示した概要図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	その他
(連結子会社)									
アイカインテリア工業㈱	愛知県小牧市	75	住器建材	100.00	-	-	-	建築材の 二次加工委託	土地の一部賃貸
アイカハリマ工業㈱ (注)3	兵庫県加西市	72	建築材、 住器建材	100.00	-	-	-	建築材、 住器建材の 製造委託	-
アイカ電子㈱	岐阜県恵那市	70	電子	100.00	-	-	-	プリント配線 板の製造委託	生産設備及び 土地・建物の 一式賃貸
西東京ケミックス㈱	東京都千代田 区	60	化成品	100.00	-	1	350	原材料の仕入	-
アイカインドネシア社 (注)2	インドネシア 国西ジャワ州	3,950 千ドル	化成品、 建築材、 住器建材	48.71	-	1	-	化成品、建築 材、住器建材 の製造委託	-
テクノウッド社	インドネシア 国西ジャワ州	3,300 千ドル	建築材	78.18	-	1	-	建築材の 製造委託	-
昆山愛克樹脂有限公司	中国昆山市	5,700 千ドル	化成品	91.23	-	-	72	化成品の製造	-
瀋陽愛克浩博化工 有限公司(注)2	中国瀋陽市	1,100 千ドル	化成品	50.00	-	1	-	化成品の製造	-
愛克樹脂貿易(上海) 有限公司	中国上海市	1,500 千ドル	化成品、 建築材、 住器建材	80.67	-	1	-	化成品、建築 材、住器建材 の販売	-
アイカ・ラミネーツ・ インド社(注)3	インド国 ニューデリー	808百万 ルピー	建築材	95.67	-	-	-	建築材の製造	-
アイカベトナム社	ベトナム国 ロンアン省	1,500 千ドル	化成品	100.00	-	-	-	化成品の製造	-
アイカ・アジア・ パシフィック・ ホールディング社 (注)3	シンガポール 国	71百万 ユーロ	化成品	100.00	-	3	1,914	持株会社	-
アイカ ドンナイ社 (注)4	ベトナム国 ホーチミン市	63,289百万 ベトナム ドン	化成品	100.00 (100.00)	-	-	-	化成品の製造	-
アイカ ハチャイ社 (注)4	タイ国 ソクラ県	165百万 タイバーツ	化成品	51.00 (51.00)	-	1	-	化成品の製造	-
アイカ シンガポール社 (注)4	シンガポール 国	9百万 シンガポ ールドル	化成品	100.00 (100.00)	-	-	-	化成品の製造	-
ダイネア 広東社 (注)4	中国広東省	57百万 人民元	化成品	100.00 (100.00)	-	-	-	化成品の製造	-
アイカ インドリア社 (注)4	インドネシア 国 ジャカルタ州	7,241百万 インドネ ア ルピア	化成品	51.00 (51.00)	-	1	-	化成品の製造	-
アイカ ニュージーランド社 (注)4	ニュージー ランド国 ニュープリ マ ス市	9百万 ニュージー ランドドル	化成品	100.00 (100.00)	-	-	-	化成品の製造	-
ダイネア 南京社 (注)4	中国江蘇省	55百万 人民元	化成品	100.00 (100.00)	-	-	-	化成品の製造	-
その他 5社									
(持分法適用関連会社) ダイネア パキスタン社 (注)4	パキスタン国 カラチ市	94百万 パキスタン ルピー	化成品	24.99 (24.99)	-	-	-	化成品の製造	-

- (注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 アイカインドネシア社及び瀋陽愛克浩博化工有限公司は議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
 3 特定子会社に該当しております。
 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化成品	2,167
建装材	730
住器建材	428
電子	119
全社(共通)	38
合計	3,482

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員数の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。なお、臨時従業員の範囲は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員としております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,102	38歳 4ヶ月	14年 9ヶ月	6,430

セグメントの名称	従業員数(名)
化成品	477
建装材	380
住器建材	177
電子	30
全社(共通)	38
合計	1,102

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 臨時従業員数の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。なお、臨時従業員の範囲は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員としております。

(3) 労働組合の状況

アイカ工業労働組合は昭和21年5月に結成され平成26年3月31日現在組合員数は875名であり、上部団体には加盟していません。なお、連結子会社の一部において労働組合が組織されております。

また、労使間は円満で協調的であり、特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緊急経済対策による公共投資の増加に加え、金融緩和を受けた円安・株高の定着が、企業業績の回復、雇用拡大へと繋がり、また、消費税率引上げ前の駆け込み需要による個人消費の増加も見られ、景気は回復・拡大基調で推移いたしました。

国内建築市場におきましては、景況感の改善に加え、住宅ローン金利や資材価格の先高感や、消費税率引上げ前の駆け込み需要などが個人の住宅取得を後押しするなど、住宅関連は好調に推移いたしました。また、非住宅関連につきましても、商業施設、医療・介護施設などを中心に堅調に推移いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは、顧客に密着した営業活動の強化、市場ニーズにマッチした新商品開発と機能材料事業の強化などを推進いたしました。また、当社が平成24年12月に株式を取得いたしました、アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社及びその子会社の業績が、第1四半期連結会計期間より組み入れられ、連結業績に大きく寄与いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は141,096百万円（前連結会計年度比39.2%増）、営業利益は14,527百万円（前連結会計年度比20.4%増）、経常利益は14,748百万円（前連結会計年度比16.7%増）、当期純利益は8,221百万円（前連結会計年度比7.7%増）となりました。

また、1株当たり当期純利益は126.01円となり、ROEは9.5%（前年同期比0.2ポイント減）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。なお、セグメント間の内部売上は除いております。

(化成品セグメント)

接着剤系商品は、木工・家具向け汎用接着剤が低迷したものの、合板用接着剤、集成材用接着剤、産業用アクリル樹脂系接着剤、ならびに新規分野として取り組んでいる太陽電池・自動車向け接着剤が順調に推移いたしました。一方、海外では、アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社の子会社が、アジア太平洋地域における接着剤・産業用樹脂の需要を取り込むことができた結果、売上を伸ばすことができ、連結業績に大きく寄与いたしました。

樹脂系商品は、外装・内装仕上塗材「ジョリパット」や橋梁などの補修・補強材「ダイナミックレジジン」が、戸建市場の活況と大手住宅メーカーでの採用増加、および改修市場への積極的な展開などにより、売上を伸ばすことができました。

有機微粒子は、既存ユーザーを中心に、売上を伸ばすことができました。

このような結果、売上高は68,608百万円（前連結会計年度比104.2%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）4,100百万円（前連結会計年度比65.9%増）となりました。

(建装材セグメント)

建装材セグメントの主力市場である非住宅市場では、建設現場での工事遅れなどの影響がありましたが、教育施設の改修や、大型商業施設の新設・リニューアル等に注力した結果、売上高は堅調に推移いたしました。

汎用的なメラミン化粧板、化粧ボードは伸び悩みましたが、高い意匠性と指紋などの汚れが目立ちにくい特性を持つメラミン化粧板「セルサス」、0.7mmという薄さで不燃性を兼ね備えた薄物メラミン不燃化粧板「アイカフレアテクト」、メラミン化粧板や化粧ボードなどと同柄で様々な内装部位に施工できる粘着剤付化粧フィルム「オルティノ」は、デザイン性、コスト・機能の両立、安心・安全などのニーズを背景に売上を伸ばすことができました。また、海外においても、インド、中国、東南アジア諸国を中心に売上を伸ばすことができました。

このような結果、売上高は30,509百万円（前連結会計年度比5.0%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）6,283百万円（前連結会計年度比12.3%増）となりました。

(住器建材セグメント)

不燃化粧材「セラール」は、住宅市場では、新築およびリフォーム市場においてキッチン・洗面などの水回り空間での採用を増やすことができました。非住宅市場では、教育施設、医療・介護施設などにおいて、新築から改修用途まで幅広く需要をとらえ、順調に売上を伸ばすことができました。

メラミン化粧板を曲面加工したポストフォーム商品は、住宅およびマンションのキッチン扉や、店舗、医療・介護施設用什器を中心に好調に推移し、天然水晶を原材料にした高級人造石カウンター「フィオレストーン」は、豊富なデザインや優れた機能が評価され、集合住宅のキッチンカウンターを中心に採用を大幅に増やすことができました。また、医療・介護施設、高齢者住宅に適した機能引戸「U.D.(ユニバーサルデザイン)コンフォートシリーズ」は、サービス付高齢者向け住宅の着工増と個人クリニックでの採用増により、売上を伸ばすことができました。

このような結果、売上高は36,506百万円(前連結会計年度比9.1%増)、営業利益(配賦不能営業費用控除前)5,877百万円(前連結会計年度比2.6%増)となりました。

(電子セグメント)

プリント配線板は、開発案件の減少によりパターン設計が減少いたしました。半導体関連、工作機械、医療機器などの分野で回復基調にあり、順調に推移いたしました。

電子材料は、光学フィルム向けUV(紫外線)硬化型ハードコート樹脂「アイカアイトロン」が、タッチパネル向けを中心に堅調に推移いたしました。ハードコートフィルム「ルミアート」は、海外メーカーとの競争激化などにより、前年を下回る結果となりました。

このような結果、売上高は5,471百万円(前連結会計年度比4.8%増)、営業利益(配賦不能営業費用控除前)588百万円(前連結会計年度比23.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ、4,791百万円増加し、23,772百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるネットキャッシュ・フローは、11,228百万円の資金増加(前連結会計年度は9,479百万円の資金増加)となりました。この主たる内容は、税金等調整前当期純利益が14,748百万円(前連結会計年度は12,640百万円)となったこと、減価償却費が2,985百万円(前連結会計年度は2,220百万円)となったこと等の増加要因があったものの、売上債権の1,759百万円増加(前連結会計年度は1,544百万円の増加)及び法人税等の支払額5,682百万円(前連結会計年度は4,443百万円)等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるネットキャッシュ・フローは、4,851百万円の資金減少(前連結会計年度は18,312百万円の資金減少)となりました。この主たる内容は、有形固定資産の取得による支出3,790百万円(前連結会計年度は4,037百万円)及び投資有価証券の取得による支出1,547百万円(前連結会計年度は885百万円)等の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるネットキャッシュ・フローは、1,950百万円の資金減少(前連結会計年度は2,363百万円の資金減少)となりました。この主たる内容は、配当金の支払2,479百万円(前連結会計年度は2,219百万円)、少数株主への配当金の支払額759百万円(前連結会計年度は45百万円)等の減少要因があったことと、長期借入金による収入1,201百万円(前連結会計年度は159百万円)等の増減要因があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
化成品	51,829	240.8%
建装材	17,079	108.3%
住器建材	18,404	117.0%
電子	2,677	107.9%
合計	89,991	162.1%

- (注) 1 金額は売価換算値によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 化成品セグメントの生産実績が前連結会計年度末に比べ30,306百万円増加しておりますが、主な理由は前連結会計年度よりアイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社及び同社の子会社が連結子会社となったことによるものであります。

(2) 受注状況

セグメントの名称	品名	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日)			
		受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
電子	プリント配線板・電子材料	4,808	104.5%	918	105.3%
	その他	711	84.2%	60	96.7%
合計		5,520	101.4%	979	104.7%

- (注) 1 上記以外の製品は主として見込生産であります。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
化成品	68,608	204.2%
建装材	30,509	105.0%
住器建材	36,506	109.1%
電子	5,471	104.8%
合計	141,096	139.2%

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
伊藤忠建材株式会社	12,371	12.2	13,489	9.6

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

今後の景気動向につきましては、各種経済効果などを背景に、所得環境の改善や投資の増加傾向が続き、景気の回復・拡大基調が続くことが期待されますが、国内では、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や、海外では、中国をはじめとした新興国の景気減速懸念、回復が遅れている欧州経済など、景気の下振れリスクが残っています。

当社グループは、このような経営環境を十分認識し、非住宅市場への取り組み強化、リフォーム・改修市場等、成長市場の取り込み、海外事業と機能材料事業の強化による更なる成長の実現、顧客ニーズにマッチしたスピード感ある新商品開発、ならびにアイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社及びその子会社とのシナジーの発現を図ってまいります。

また、当社は、平成26年4月1日をもちまして、電子セグメントのうち、プリント配線板事業のすべてを、会社分割の方法により、R I T Aエレクトロニクス株式会社（旧商号：株式会社NMCファンド18）に譲渡いたしました。今後も経営資源の選択と集中を進め、持続的に事業を拡大しうる体制を構築してまいります。

当社グループは、コンプライアンス（法令遵守）とC S R（企業の社会的責任）を重点方針に掲げ、社会から一層信頼される企業を目指し邁進してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものもありえます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

・ 基本方針の実現に資する取り組み

< 中長期的な会社の経営戦略 >

当社グループは、共生の理念のもと、たえざる革新により新しい価値を創造し、社会に貢献して「真にお客さまに選ばれる企業集団 - グッドカンパニー」を目指しています。

また、グループ全体の企業価値の増大が株主の利益にもつながると認識し、企業価値の継続的な増大のため『スピード・効率・変革』をスローガンにしております。

当社グループにおきましては、以下の項目に重点を置き経営を進めてまいります。

連結経営とフリー・キャッシュ・フロー重視の経営体質を構築します。

「地球環境の保全」と「地域との調和」を図り、環境に優しい商品を開発します。

事業分野におけるナンバーワン商品を拡充します。

海外生産拠点を充実させるとともにグローバルな資材調達を推進し、コスト競争力を強化します。

素材メーカーとしての特徴を活かし、素材連携に基づいた独創性のある商品展開を進めます。

以上の基本方針のもと、平成25年4月からは新たに中期4ヵ年計画をスタートさせました。この目標達成のために、1) 改修・リフォーム・医療介護などの成長分野への取り組み強化と用途開発による国内中核事業の持続的成長、2) 海外事業・機能材料事業の展開加速を通じた事業構造の変革、3) 生産・調達のグローバル最適化と原価低減の推進、4) 事業環境の変化とグローバル化に即した組織運営と人材強化、を重点的に進め、株主・顧客などのステークホルダーから絶大の信頼を得られるよう取り組んでまいります。

<コーポレートガバナンス（企業統治）の推進>

当社は「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」を通じて、グループ会社とともに企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を実現させていきたいと考えています。

基本規程として「行動規範」を策定し、企業理念の精神を具体化した役員及び社員の「行動指針」として定めています。更に、全社横断組織として「企業倫理委員会」を設置するなど企業統治に関する組織、規程を充実させ、企業の透明性、効率性、健全性を向上すべく推進しています。

経営の体制として、業務執行と監督機能区分を明確化するため、執行役員制度を導入しており、また、監査役会を構成する監査役を5名、このうち3名を社外監査役とし、監査役監査の透明性、公平性を確保しています。

当社では多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくため、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、以上のような施策を実施しております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社は「大規模買付ルール」を設定し、また当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為への対抗措置（買収防衛策）を導入いたしました。

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者に取締役会に対する必要かつ十分な情報の提供を求め、取締役会による一定の評価期間が経過した後にはじめて大規模買付行為が開始されるというものです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として、当該買付提案についての反対意見の表明あるいは代替案の提示により株主の皆様を説得するに留め、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が以下 ~ のいずれかに該当し、その結果として当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、第三者委員会の勧告を十分に尊重した上で、例外的に当該大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的の大規模買付行為（いわゆるグリーンメーラーである場合）

当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権・ノウハウ・企業秘密情報・主要取引先や顧客等を当該大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的の大規模買付行為

当社の経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定の大規模買付行為

当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的の大規模買付行為

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買付（最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付等の株式の買付を行うことをいいます。）等の、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社の株式の売却を強要するおそれがある大規模買付行為

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、又はその他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保を目的として、第三者委員会の勧告を十分に尊重した上で、当該大規模買付行為に対する対抗措置をとる場合があります。

上記 及び の取り組みが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

当社株式に対する大規模買付行為がなされた場合に、当該大規模買付に応じるか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、買収防衛策を導入するものであり、上記 に述べた会社支配に関する基本方針に沿うものです。

また、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び公正性を担保するための仕組みとして、第三者委員会を設置しています。

第三者委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役ならびに社外有識者の中から選任される委員3名以上により構成されます。なお、第三者委員会の判断の概要については、適時適切に株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値及び株主共同の利益に適うように透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、事業等のリスクについてはこれらに限られるものではありません。

(1) 特定の部門における建設需要及びリフォーム需要の依存度

当社製品は、最終製品ではなく部材に特化しているとともに、幅広い分野に浸透しているため、当社グループの業績は、特定の市場環境による大きな影響を受けにくくなっております。ただし、当社製品の中で売上構成比の高い建装材部門及び住器建材部門の製品は、主に住宅、店舗、病院等の建設及びリフォームにおいて使用されております。また、化成品部門における外装・内装仕上塗材、塗り床材についても住宅建設資材として使用されております。このため、住宅の建設需要及びリフォーム需要のほか、店舗及び病院等の建設需要及びリフォーム需要が減少した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 主要原材料価格の変動

当社グループは、常にコストダウンを念頭において事業を行っておりますが、特に化成品部門、建装材部門及び住器建材部門は、原油・ナフサ価格等の高騰、中国を中心とするアジア市場の活況による原材料の需給バランスの不均衡により、主要原材料価格の高騰が進んだ場合、収益を圧迫する要因となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 海外での事業展開

当社グループは、アジア諸国に販売・生産拠点を置き、積極的に海外での事業展開を推進しております。その一方で、予期しない法令・税制・規制の変更、輸送遅延や電力停止などの社会インフラ未整備による社会混乱、政治変動、戦争テロ、天災地変など不可避のリスクが内在しており、これらのリスクが発生した場合、事業の遂行に問題が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制

当社グループの主要製品である化成品分野、建装材分野に関しては、環境規制が厳しくなっており、環境配慮型商品への対応が必要不可欠となっております。今後も、建築基準法によりVOC規制（揮発性有機化合物に関する規制）が強化される可能性があります。当社グループでは、常に規制の対象と考えられる物質への対応に取り組んでいますが、法規制の強化がなされた場合や製品開発の動向によっては、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

(5) 大規模地震

当社の本社及び主要な生産工場等がある東海地区は、近い将来に発生しうる可能性がある東海地震及び東南海地震の想定範囲に入っております。当社グループでは、耐震補強工事及び防災対策等においても被害を最小限に抑える万全の準備を進めておりますが、想定外の大規模地震が発生した場合には、製造設備等の損壊あるいは生産活動の中断により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社及びアイカ電子株式会社（以下「アイカ電子」）は、平成26年1月6日、独立系投資ファンド運営会社である日本みらいキャピタル株式会社（以下「日本みらいキャピタル」）との間で、当社及びアイカ電子が行うプリント配線板の製造・販売事業を、吸収分割にて、日本みらいキャピタルが助言するファンドが設立したRITA エレクトロニクス株式会社（以下「RITA エレクトロニクス」、旧商号：株式会社NMC ファンド18）及びRITA エレクトロプロダクツ株式会社（旧商号：株式会社NMC ファンド17）に承継するため、並びに、当社が保有する、アイカエレクトック株式会社の発行済株式の全部をRITA エレクトロニクスに譲渡するための、株式等譲渡契約を締結し、平成26年4月1日に手続を完了いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として有価証券報告書提出会社であるアイカ工業株式会社にて行っております。その内容は、以下のとおりであります。

当社は、オリジナル性の高い技術開発を進め、安全・安心・健康、省エネルギーに配慮し、変動する国内外の市場ニーズにマッチした競争力のある新商品開発を推進しております。また、太陽電池、自動車向け材料や電子材料、化粧品材料などの機能材料事業を強化し育成すると共に海外事業の拡大に注力しております。当連結会計年度の研究開発費の総額は2,146百万円であり、主な研究開発の概要とその成果及び所有する産業財産権数は、次のとおりであります。

(1) 化成品

化成品分野におきましては、「環境」「改修」「海外」をキーワードに研究開発を進めております。

接着剤系商品では、環境対応型（P R T R対応）ウレタン樹脂系接着剤のネダ・フロア・束兼用無溶剤タイプ「アイカエコエコボンド」W - 4 0 0シリーズ床棟梁（ゆかとうりょう）」など、従来に比べ更に作業性や接着安定性に優れる商品を投入いたしました。太陽電池向け接着剤・シール剤におきましては、太陽電池パネルの普及に伴い、さらにコスト競争力を高めた商品を投入し、販売拡大を図っています。また、自動車向け接着剤についても海外拠点を活用した新商品を開発し海外展開を促進しています。樹脂系商品では、コンクリート片の剥落防止を目的とした「ダイナミックレジンストロンガード（P/V）工法」や高耐候性を有した「ダイナミックレジンME - A（フッソ仕様）工法」を上市し、今後もウレタ系樹脂を用いた新工法を建築、土木分野へ投入、安心、安全をキーワードに改修市場に向けた商品開発に努めてまいります。なお、当連結会計年度の研究開発費は1,358百万円であります。

(2) 建装材

建装材分野におきましては、「意匠」「機能」「環境」に注力し、国内外の市場において差別化を図ることができる商品の研究開発を進めております。

特殊印刷技術による「高いコントラスト」「大柄」「グラデーション」表現を実現した、メラミン化粧板の新ブランド「+WONDER（プラスワンダー）」を発売、また、新技法の開発により、これまで発売できなかったパール感を再現した「メラミン化粧板パールタイプ」を発売し、意匠性の強化を行いました。機能面では、傷のつきにくいメラミン化粧板「スクラッチレス」が木目柄の対応を開始し、薄物メラミン不燃化粧板「アイカフレアテクト」は鏡面仕上げの対応が可能となりました。環境面では「メラミン化粧板」「ポリエステル化粧合板」「アイカマーレスボード」に加え、耐薬品性化粧板「アイカケミテクト」でも「バイオマスマーク」を取得いたしました。今後は国内市場に加え、海外市場におきましても、意匠・機能・環境で差別化が図られた化粧板の開発に努めてまいります。なお、当連結会計年度の研究開発費は267百万円であります。

(3) 住器建材

住器建材分野におきましては、「環境対応」「素材連携」「加工技術」に注力し、建装材分野と連携した研究開発を進めております。

医療・介護施設、高齢者住宅に適した機能引戸「U.D.（ユニバーサルデザイン）コンフォートシリーズ」は、商品の拡充を図りました。また、薄物メラミン不燃化粧板「アイカフレアテクト」を面材にした「アイカフレアテクト不燃面材引戸」はスチール枠と組合せることで、バリエーションを増やし、「アイカフレアテクト ポストフォームカウンター」は更にシャープなR形状に対応することでデザイン性を強化しました。メラミン化粧板を面材にした建具「メラフュージョンプレーン」、及びメラミン化粧板を扉面材にした収納システム「アイキャビ」は、柄の共有化を拡大し、意匠性を強化しました。カウンターでは、天然水晶を原材料にした高級人造石「フィオレストーン」の柄を追加するとともに、女性社員中心のプロジェクトチームにより開発した非住宅施設向けトイレ関連商品「L・S E R i E S（エル・シリーズ）」を発売いたしました。不燃化粧材「セラルル」につきましては、表面に「消臭」と「指紋レス」機能の付与した「セラルル 消臭セルサスタイプ」、特殊曲げ加工技術により端部にもメラミン化粧を施した「セラルルRエッジ」を発表し、機能と意匠を強化する技術開発に注力しております。今後も市場ニーズの探索、加工技術の開発に更に注力して市場先行型の開発に努めてまいります。なお、当連結会計年度の研究開発費は462百万円であります。

(4) 電子

プリント配線板におきましては、主に産業分野を対象とした高速信号伝送・電磁波障害対策用パターン設計やプリント配線板の研究開発を進めております。業界最先端の取り組みとして、半導体への電源供給を安定化する業務用放送機器の高速伝送規格であるSDI（シリアル・デジタル・インタフェース）に対応したパターン設計・シミュレーションの高精度化を実績化実現開始しました。

電子材料におきましては、タッチパネル部材用のUV（紫外線）硬化型ハードコート樹脂「アイカアイトロン」のラインナップを拡充し、スマートフォンやタブレット市場向けで高機能化に寄与する製品を市場へ投入しました。

また、各種光学部品の組み立てに使用するUV（紫外線）硬化型接着剤を開発し、市場に投入しました。さらに、タッチパネルモジュールに使用されるガラス部品用の飛散防止樹脂を発表するなど、次世代に向けた新規商品の開発に注力しております。なお、当連結会計年度の研究開発費は57百万円であります。

(5) 所有する産業財産権数

平成26年3月31日現在、当社グループが所有している産業財産権の総数は1,053件
（商標：646件、特許：333件、実用新案：1件、意匠：73件）であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

< 資産 >

資産合計は、131,812百万円（前連結会計年度末比12,510百万円増）となりました。

流動資産の増加（前連結会計年度末比9,055百万円増）は、主に「現金及び預金」の増加（詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。）と、売上増加に伴う「受取手形及び売掛金」の増加によるものであります。固定資産の増加（前連結会計年度末比3,454百万円増）は、主として「有形固定資産」及び「投資有価証券」の増加によるものであります。

< 負債 >

負債合計は、37,422百万円（前連結会計年度末比3,127百万円増）となりました。

流動負債の増加（前連結会計年度末比1,457百万円増）は、主として売上増加に伴う仕入の増加に伴う仕入債務（「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」）及び「短期借入金」の増加によるものであります。

固定負債の増加（前連結会計年度末比1,669百万円増）は、主として「長期借入金」と「繰延税金負債」の増加によるものであります。

< 純資産 >

純資産合計は、94,389百万円（前連結会計年度末比9,382百万円増）となりました。

主な要因は、主として当期純利益による「利益剰余金」の増加によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の概要は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。そのポイントは次のとおりであります。

< 売上高 >

国内建築市場におきましては、景況感の改善に加え、住宅ローン金利や資材価格の先高感や、消費税率引上げ前の駆け込み需要などが個人の住宅取得を後押しするなど、住宅関連は好調に推移いたしました。また、非住宅関連につきましても、商業施設、医療・介護施設などを中心に堅調に推移いたしました。このような経営環境の下、当社グループは、顧客に密着した営業活動の強化、市場ニーズにマッチした新商品開発と機能材料事業の強化などを推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は141,096百万円となり、前連結会計年度と比べ39.2%増加いたしました。

< 売上総利益 >

売上総利益は37,658百万円となり、前連結会計年度と比べ29.8%増加いたしました。

経営資源の効率的な活用に一層の努力を続けるとともに、グループ一丸となって業務改革を推進し、生産効率の向上に努めました。

< 販売費及び一般管理費、営業利益 >

販売費及び一般管理費は荷造運搬費・給与及び賞与等の増加により6,186百万円増加の23,131百万円となりました。この結果、営業利益は14,527百万円となり、前連結会計年度と比べ20.4%増加いたしました。

< 営業外収益、営業外費用、経常利益 >

営業外収益は71百万円増加の1,028百万円、営業外費用は為替差損113百万円を計上したこと等により421百万円増加の806百万円となりました。この結果、経常利益は14,748百万円となり、前連結会計年度と比べ16.7%増加いたしました。

< 税金等調整前当期純利益、当期純利益 >

税金等調整前当期純利益は14,748百万円となり、前連結会計年度と比べ16.7%増加いたしました。

また、当期純利益は8,221百万円となり、前連結会計年度と比べ7.7%増加いたしました。

(4) 当連結会計年度の資本の財源及び資本の流動性

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

以下の「第3 設備の状況」において記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産体制の強化を図るべく、化成品、建装材、住器建材、電子の各事業部門及び全社共通を中心に3,678百万円の設備投資を実施しております。

化成品事業部門においては、生産設備の増強・更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は1,928百万円となっております。

建装材事業部門においては、生産設備の更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は922百万円となっております。

住器建材事業部門においては、生産設備の更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は632百万円となっております。

電子事業部門においては、生産設備の更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は112百万円となっております。

全社部門においては、設備投資総額82百万円となりました。

また、上記設備投資以外にソフトウェア投資等を151百万円実施しました。

なお、当連結会計年度においては、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積 (平方米)	金額				
本社・本社工場 (愛知県清須市)	化成品、 建装材、 住器建材、 電子、全社	統括業務 施設 製造設備	881	453	(12,879) 40,621	81	67	171	1,655	283
甚目寺工場 (愛知県あま市)	化成品、 建装材、 住器建材、 電子	製造設備 研究用設備	979	390	(990) 33,662	315	10	207	1,904	173
福島工場 (福島県岩瀬郡鏡石町)	化成品、 建装材、 住器建材	製造設備 研究用設備 販売用設備	514	76	47,257	657	0	11	1,261	60
広島工場 (広島県三原市)	化成品	製造設備	154	78	8,482	33	0	4	271	27
茨城工場 (茨城県古河市)	化成品	製造設備	328	28	20,250	360	0	28	745	15
丹波工場 (兵庫県丹波市)	化成品	製造設備	820	364	35,193	510	105	54	1,855	91
札幌支店 (札幌市白石区)	化成品、 建装材、 住器建材	販売用設備	34	-	1,045	9	0	0	44	12
仙台支店 (仙台市若林区)	化成品、 建装材、 住器建材	販売用設備	34	-	1,367	17	0	0	53	15
東京支社及び関東支店 (東京都練馬区)	化成品、 建装材、 住器建材、 電子	販売用設備	208	2	1,791	103	3	27	346	132
名古屋支店及び中部支店 (名古屋市千種区)	化成品、 建装材、 住器建材、 電子	販売用設備	558	31	1,507	1,203	0	14	1,809	59
大阪支店及び関西支店 (大阪市中央区)	化成品、 建装材、 住器建材、 電子	販売用設備	634	20	863	553	1	24	1,234	65
広島支店 (広島市南区)	化成品、 建装材、 住器建材	販売用設備	31	0	790	60	0	1	93	13
福岡支店 (福岡市博多区)	化成品、 建装材、 住器建材	販売用設備	383	-	3,128	1,471	0	74	1,929	25

(注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。

2 () 書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
						面積 (平方米)	金額				
アイカインテリア 工業㈱ (愛知県小牧市)	本社・ 工場	住器建材	製造設備	262	110	[4,450] 10,687	[250] 422	-	3	[250] 798	36
アイカハリマ工業㈱ (兵庫県加西市)	本社・ 工場	建装材、 住器建材	製造設備	1,138	437	(37,334) 38,182	117	2	35	1,731	107
アイカ電子㈱ (岐阜県恵那市)	本社・ 工場	電子	製造設備	[248] 301	[24] 161	[11,593] 11,593	[151] 151	8	[0] 11	[425] 634	88
西東京ケミックス㈱ (東京都千代田区)	本社	化成品	販売用 設備	9	-	760	89	-	2	100	29

- (注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。
 2 () 書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。
 3 [] 書は連結会社からの賃借中のものを内書で示しております。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (平方米)	金額			
アイカインドネシア社 (インドネシア国 西ジャワ州)	本社・工場	化成品、 建装材、 住器建材	製造設備	94	176	(22,391) 23,391	-	6	277	216
テクノウッド社 (インドネシア国 西ジャワ州)	本社・工場	建装材	製造設備	200	80	(24,724) 24,724	-	7	288	87
昆山愛克樹脂有限公司 (中国昆山市)	本社・工場	化成品	製造設備	352	144	(48,679) 48,679	-	7	504	39
アイカ・ラミネーツ・ インドシア社 (インド国ニューデリー)	本社・工場	建装材	製造設備	174	397	(60,230) 60,230	-	16	588	179
アイカニュージーランド社 (ニュージーランド国)	本社・工場	化成品	製造設備	1,489	25	(75,598) 79,274	300	15	1,830	41
アイカインドリア社 (インドネシア国 ジャカルタ州)	本社・工場	化成品	製造設備	57	281	[17,288] 32,042	-	23	362	445
アイカシンガポール社 (シンガポール国)	本社・工場	化成品	製造設備	100	154	-	-	47	302	42
ダイネア南京社 (中国江蘇省)	本社・工場	化成品	製造設備	779	548	-	-	45	1,372	88
アイカハチャイ社 (タイ国ソクラー県)	本社・工場	化成品	製造設備	309	481	32,208	35	23	849	58
ダイネア広東社 (中国広東省)	本社・工場	化成品	製造設備	282	550	-	-	79	913	125
アイカドンナイ社 (ベトナム国 ホーチミン市)	本社・工場	化成品	製造設備	29	371	-	-	1	403	111

- (注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。
 2 () 書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。
 3 [] 書は連結会社からの賃借中のものを内書で示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,577,000
計	116,577,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,590,664	67,590,664	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	67,590,664	67,590,664	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月23日定時株主総会決議、平成19年5月7日発行取締役会決議、平成19年5月24日割当日

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	49(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり100円 (1株当たり1円)(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年5月25日 至平成39年5月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得について は、取締役会の承認を要するものと します。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注5)	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株とします。

なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。
また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成38年5月24日までに権利行使開始日を迎えてなかった場合、平成38年5月25日から平成39年5月24日までは権利行使をすることができます。
(2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
(3) 新株予約権者は、新株予約権1個当たりの一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
 - (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社。
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社。

平成19年6月22日定時株主総会決議、平成20年5月9日発行取締役会決議、平成20年5月27日割当日

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	49(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり100円 (1株当たり1円)(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年5月28日 至平成40年5月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株とします。

なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。

また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成39年5月27日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年5月28日から平成40年5月27日までは権利行使をすることができます。

(2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

(3) 新株予約権者は、新株予約権1個当たりの一部行使はできません。

5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
 - (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
 - (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社。
 - (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
 - (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社。

平成20年6月24日定時株主総会決議、平成21年5月8日発行取締役会決議、平成21年5月26日割当日

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	66(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり100円 (1株当たり1円)(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年5月27日 至平成41年5月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株とします。

なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。
- また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4.(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成40年5月26日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年5月27日から平成41年5月26日までは権利行使をすることができます。
- (2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権1個当たりの一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社。
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社。

平成21年6月23日定時株主総会決議、平成22年4月30日発行取締役会決議、平成22年5月18日割当日

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	80(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり100円 (1株当たり1円)(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年5月19日 至平成42年5月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株とします。

なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項にしたがい算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。
また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成41年 5 月18日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成41年 5 月19日から平成42年 5 月18日までは権利行使をすることができません。
(2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
(3) 新株予約権者は、新株予約権 1 個当たりの一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
 - (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社。
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社。

平成22年6月23日定時株主総会決議、平成23年4月28日発行取締役会決議、平成23年5月16日割当日

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	115(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり100円 (1株当たり1円)(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年5月17日 至平成43年5月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株とします。

なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。

また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4.(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成42年5月16日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成42年5月17日から平成43年5月16日までは権利行使をすることができます。
- (2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権1個当たり的一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社。
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社。

平成23年6月23日定時株主総会決議、平成24年4月27日発行取締役会決議、平成24年5月15日割当日

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	230(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり100円 (1株当たり1円)(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年5月16日 至平成44年5月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株とします。

なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項にしたがい算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。
また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成43年 5 月15日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成43年 5 月16日から平成44年 5 月15日までは権利行使をすることができます。
(2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
(3) 新株予約権者は、新株予約権 1 個当たりの一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
 - (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社。
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社。

平成24年6月22日定時株主総会決議、平成25年4月30日発行取締役会決議、平成25年5月16日割当日

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	170(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり100円 (1株当たり1円)(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年5月17日 至平成45年5月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株とします。

なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。
また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成44年5月16日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成44年5月17日から平成45年5月16日までは権利行使をすることができます。
(2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
(3) 新株予約権者は、新株予約権1個当たりの一部行使はできません。

5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。

- (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社。
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年11月15日(注)	2,300	67,590	-	9,891	-	13,277

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	48	23	274	158	-	4,520	5,023	-
所有株式数 (単元)	-	213,229	3,057	145,051	187,623	-	126,330	675,290	61,664
所有株式数の割合 (%)	-	31.58	0.45	21.48	27.78	-	18.71	100.00	-

(注) 自己株式2,341,902株は、「個人その他」に23,419単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,850	5.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,082	4.56
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	2,307	3.41
アイカ工業取引先持株会	愛知県清須市西堀江2288番地	1,929	2.85
ジェーピー モルガン チェース バンク 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,814	2.68
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,702	2.51
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウ ント ノン トリーテイー(常任代理 人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,675	2.47
アイカ工業株式保有会	愛知県清須市西堀江2288番地	1,616	2.39
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区城見1丁目4番35号 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	1,318	1.94
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,300	1.92
計	-	20,596	30.47

(注) 上記のほか、当社は自己株式2,341千株を所有しておりますが、当該株式には議決権がないため、大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,341,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,187,100	651,871	-
単元未満株式	普通株式 61,664	-	-
発行済株式総数	67,590,664	-	-
総株主の議決権	-	651,871	-

【自己株式等】

平成26年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
アイカ工業(株)	愛知県清須市西堀江2288番地	2,341,900	-	2,341,900	3.46
計	-	2,341,900	-	2,341,900	3.46

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成18年 6月23日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年 6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年 6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年6月22日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成19年6月22日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成20年6月24日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成20年6月24日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年6月23日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成21年6月23日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年6月23日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成22年6月23日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月23日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成23年6月23日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月22日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成24年6月22日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成22年2月15日の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。

本プランは、「アイカ工業株式保有会」（以下、「株式保有会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アイカ工業株式保有会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、平成22年3月以降5年間にわたり株式保有会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から株式保有会に対して定時に当社株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランの導入に伴い、当社は平成22年3月2日付で、自己株式1,033千株（総額932百万円）を従持信託へ譲渡しております。

< 従持信託の概要 >

- (1) 委託者：当社
- (2) 受託者：野村信託銀行株式会社
- (3) 受益者：受益者適格要件を満たす株式保有会会員（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）
- (4) 信託契約日：平成22年2月15日
- (5) 信託の期間：平成22年2月15日～平成27年2月27日
- (6) 信託の目的：株式保有会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす株式保有会会員への信託財産の交付

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,184	4,434,363
当期間における取得自己株式	252	552,044

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	65	56,492	-	-
保有自己株式	2,341,902	-	2,342,154	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分については、安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本方針とし、業績に連動した配当政策を進め連結配当性向30%以上を目安に実施していく考えであります。ただし、この配当性向は資産譲渡等の特殊・特別な損益を除外し、計算した当期純利益に対する配当性向としております。

当社の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金については、上記方針並びに過去の還元実績を考慮し、期末配当金を1株当たり19円といたしました。この結果、年間配当金は中間配当金1株当たり19円と合わせて38円となります。

内部留保資金の用途については、既存コア事業の拡大の設備投資や、M & A等将来の企業価値を高めるための投資に優先的に活用する等、長期的な視点で投資効率を考え行っていきます。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月30日 取締役会決議	1,239	19
平成26年6月24日 定時株主総会決議	1,239	19

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,049	1,146	1,209	1,806	2,342
最低(円)	820	895	997	1,077	1,607

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場価格によるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	2,047	2,160	2,116	2,172	2,168	2,342
最低(円)	1,913	1,981	1,960	1,843	1,899	2,039

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場価格によるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		渡 辺 修	昭和23年 1月30日生	昭和45年 3月 平成12年 6月 平成13年 6月 平成14年 4月 平成14年 6月 平成15年 4月 平成15年 6月 平成15年 7月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成17年 6月 平成22年 6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社経理・審査統括部長 当社執行役員 当社総務人事部担当 当社総務秘書室・総合企画部担当 当社専務取締役 当社社長補佐 当社国際営業部・中国事業室担当 当社国際部担当 当社機能セクター担当 当社代表取締役(現任) 当社取締役社長 当社取締役会長(現任)	(注) 3	78
代表取締役 社長		小 野 勇 治	昭和31年 8月24日生	昭和54年 4月 平成12年 4月 平成14年10月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成16年10月 平成20年 4月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成22年 6月	当社入社 当社化成品開発第一部長 当社化成品カンパニー営業部長 当社化成品カンパニー副カンパニー長 当社執行役員 当社第二 R & D センター長 当社化成品カンパニー長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役(現任) 当社取締役社長(現任)	(注) 3	62
専務取締役	営業カンパ ニー長	伊 東 善 光	昭和28年 4月29日生	昭和52年 3月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成15年 6月 平成17年 4月 平成17年 6月 平成20年 6月 平成20年 7月 平成21年 2月 平成21年10月 平成22年 4月 平成22年10月 平成24年 4月 平成25年 4月 平成25年 6月	当社入社 当社住器建材カンパニー営業部長 当社住器建材カンパニー 副カンパニー長 当社執行役員 当社住器建材カンパニー長 当社取締役 当社常務取締役 当社住器建材カンパニー担当 首都圏第一営業統括、東京支店長 当社首都圏営業統括 当社住器建材カンパニー担当 当社甲信越統括 当社住器建材カンパニー長 当社直需部担当 当社営業カンパニー長(現任) 当社専務取締役(現任)	(注) 3	28
常務取締役	建装・建材 カンパニー 長	岩 田 照 徳	昭和29年 6月10日生	昭和52年 3月 平成14年 4月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成16年10月 平成17年 4月 平成18年10月 平成20年 4月 平成20年 6月 平成21年 7月 平成23年 6月 平成25年 4月	当社入社 当社電子カンパニー長 当社執行役員 当社建装材カンパニー副カンパニー長 当社取締役 当社物流部担当 当社建装材カンパニー長 当社第一 R & D センター長 当社 R & D センター長 当社知的財産部長 当社常務取締役(現任) 当社電子カンパニー担当 当社社長補佐 当社建装・建材カンパニー長(現任)	(注) 3	42

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	総合企画部長	百々 聡	昭和32年8月16日生	昭和55年4月 株式会社東海銀行入行 平成15年3月 株式会社U F J 銀行蒲郡支店長 平成19年3月 株式会社三菱東京U F J 銀行 守口支社長 平成21年4月 当社入社、当社総務部担当 財務企画部長 平成21年6月 当社執行役員 平成22年1月 当社総合企画部長 平成22年6月 当社取締役 平成24年11月 当社広報・IR室長 平成25年4月 当社海外事業部長 平成25年4月 西東京ケミックス株式会社 代表取締役社長 平成26年4月 当社総合企画部長(現任) 平成26年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	15
取締役	営業カンパニー副カンパニー長、首都圏担当	岩瀬 幸廣	昭和30年11月20日生	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社首都圏第二営業統括 東京支店長 平成15年4月 当社首都圏営業統括、東京支店長 当社執行役員 平成17年4月 当社建材材カンパニー 副カンパニー長 平成18年4月 当社東海北陸営業統括 名古屋支店長 平成20年4月 当社市場開発部長 平成21年2月 当社九州営業統括、福岡支店長 平成22年4月 当社九州統括、中四国統括 平成22年6月 当社上席執行役員 平成23年4月 当社建材材カンパニー長 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 当社営業カンパニー営業統括部長 平成26年4月 当社営業カンパニー副カンパニー 長、首都圏担当(現任)	(注)3	21
取締役	アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社取締役副会長	大村 信幸	昭和39年4月7日生	昭和63年4月 三井物産株式会社入社 平成15年10月 同社中部支社物資部物資室長 平成20年6月 同社コンシューマーサービス事業 第二本部長 平成21年1月 当社入社 当社海外事業部副事業部長 平成21年4月 当社海外事業部長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 当社新規事業室長 当社法務監査室長 当社広報・IR室長 平成24年11月 当社海外事業部副事業部長 平成24年12月 アイカ・アジア・パシフィック・ ホールディング社 取締役副会長(現任)	(注)3	14
取締役	営業カンパニー営業統括部長	小瀬 村久	昭和36年6月12日生	昭和60年4月 当社入社 平成13年4月 当社福島営業所長 平成15年4月 当社住器建材カンパニー埼玉支店長 平成19年4月 当社東北営業統括 仙台支店長 平成22年4月 当社東京支店長 同支店住器建材カンパニー部長 平成22年10月 当社首都圏統括、東京支店長 平成25年4月 当社営業カンパニー東京支社長 平成26年4月 当社営業カンパニー営業統括部長 (現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		小倉 健二	昭和22年10月1日生	昭和45年4月 昭和63年10月 平成7年6月 平成9年10月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成23年2月 平成24年6月 平成26年6月	ソニー株式会社入社 ソニー長崎株式会社 取締役管理部長 ソニー国分株式会社 取締役管理部長 エスティ・エルシーディ株式会社 取締役管理部長 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 Carrier Integration株式会社 監査役(現任) Wafer Integration株式会社 監査役(現任) 株式会社クーレボ監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		野田 近	昭和25年12月11日生	昭和49年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年10月 平成20年4月 平成20年10月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年6月	当社入社 当社建装材カンパニー長 当社上席執行役員 当社取締役 当社常務取締役 当社営業担当 当社設計推進部長 当社専務取締役 当社社長補佐 当社建装材カンパニー長 当社海外事業部長 西東京ケミックス株式会社 代表取締役社長 当社社長補佐、特命事項担当 当社取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)4	58
常勤監査役		森 永 博 之	昭和27年10月25日生	昭和52年3月 平成14年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年10月 平成18年10月 平成20年1月 平成20年6月 平成20年7月 平成21年7月 平成22年10月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 当社首都圏第一営業統括 当社化成品カンパニー 副カンパニー長、当社執行役員 当社化成品カンパニー長 当社上席執行役員 当社取締役 当社首都圏第二営業統括 当社首都圏第一営業統括 当社東京支店長 当社首都圏第二営業統括 当社常務取締役 当社建装材カンパニー長 当社市場開発部担当 当社海外事業部担当 当社社長補佐、海外事業部長 当社総合企画部長 当社社長補佐 特命事項担当 当社常勤監査役(現任)	(注)3	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		松浦 洋	昭和21年5月24日生	昭和45年4月 昭和62年2月 平成8年8月 平成14年1月 平成15年1月 平成15年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成23年7月	三井物産株式会社入社 米国三井物産株式会社本店審査部長 三井物産株式会社審査部長 同社コーポレートリスク マネジメント部長 同社理事コーポレートリスク マネジメント部長 同社理事コーポレートリスク マネジメント部参与 同社監査役 三井情報株式会社監査役 当社監査役(現任) 全国農業協同組合連合会監事 (現任)	(注)5	2
監査役		加藤 正和	昭和22年11月11日生	昭和48年10月 平成16年4月 平成21年6月 平成21年7月 平成22年6月 平成23年1月 平成23年6月 平成24年5月 平成24年6月	監査法人丸の内会計事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 税理士法人トーマツへ転籍 税理士法人トーマツ退任 公認会計士・税理士 加藤正和事務所所長(現任) 天野エンザイム株式会社監査役 (社外監査役)(現任) 株式会社ミツカングループ本社 (現 株式会社Mizkan Holdings)監査役 (社外監査役)(現任) 当社監査役(現任) 株式会社中壱酢店監査役 (社外監査役)(現任) 天野エンザイムホールディングス 株式会社監査役 (社外監査役)(現任)	(注)4	0
監査役		浦部 康資	昭和23年9月4日生	昭和56年4月 平成6年6月	弁護士登録 高橋正蔵法律事務所入所 当社監査役(現任)	(注)4	2
計							370

- (注)1 小倉健二氏は社外取締役であります。
 (注)2 松浦 洋氏、加藤正和氏及び浦部康資氏は社外監査役であります。
 (注)3 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 (注)4 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
 (注)5 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社では、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつと認識し、役割と責任の明確化によるスピーディーな意思決定と情報開示を実施していくことで経営の効率化・透明性の確保を図っていきたいと考えております。

なお、平成18年5月8日開催の取締役会において会社法第362条5項並びに会社法第362条4項6号に基づき、内部統制システムの基本方針に関する事項を決議しております。

< 会社の機関の内容 >

1) 取締役・取締役会

取締役会は当社の経営に関わる重要な事項について意思決定する最高機関であり、取締役9名(社外取締役1名)で構成されております。平成26年6月24日より、取締役会の監督機能強化の為、社外取締役1名を選任しております。

定時取締役会が原則毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されております。

2) 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役は5名にて監査役会が構成されており、5名のうち3名は非常勤の社外監査役であります。監査役会は、原則毎月1回開催されております。各監査役が取締役会に出席するほか常勤監査役は経営推進会議、その他重要な会議に出席し、必要に応じて業務執行担当部署の往査、決裁書類その他重要な書類の閲覧、国内外の子会社の調査、会計監査人からの監査報告及び意見交換会議などを実施し、独立した立場から業務監査、会計監査を行っております。

3) 執行役員制度

当社は、平成14年4月に業務執行の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入いたしました。従来、取締役が担っていた経営機能と執行機能の分離・強化を推進し、経営の健全性と効率性をより高めております。なお、執行役員は8名で構成されており取締役との兼務はありません。

4) 経営会議

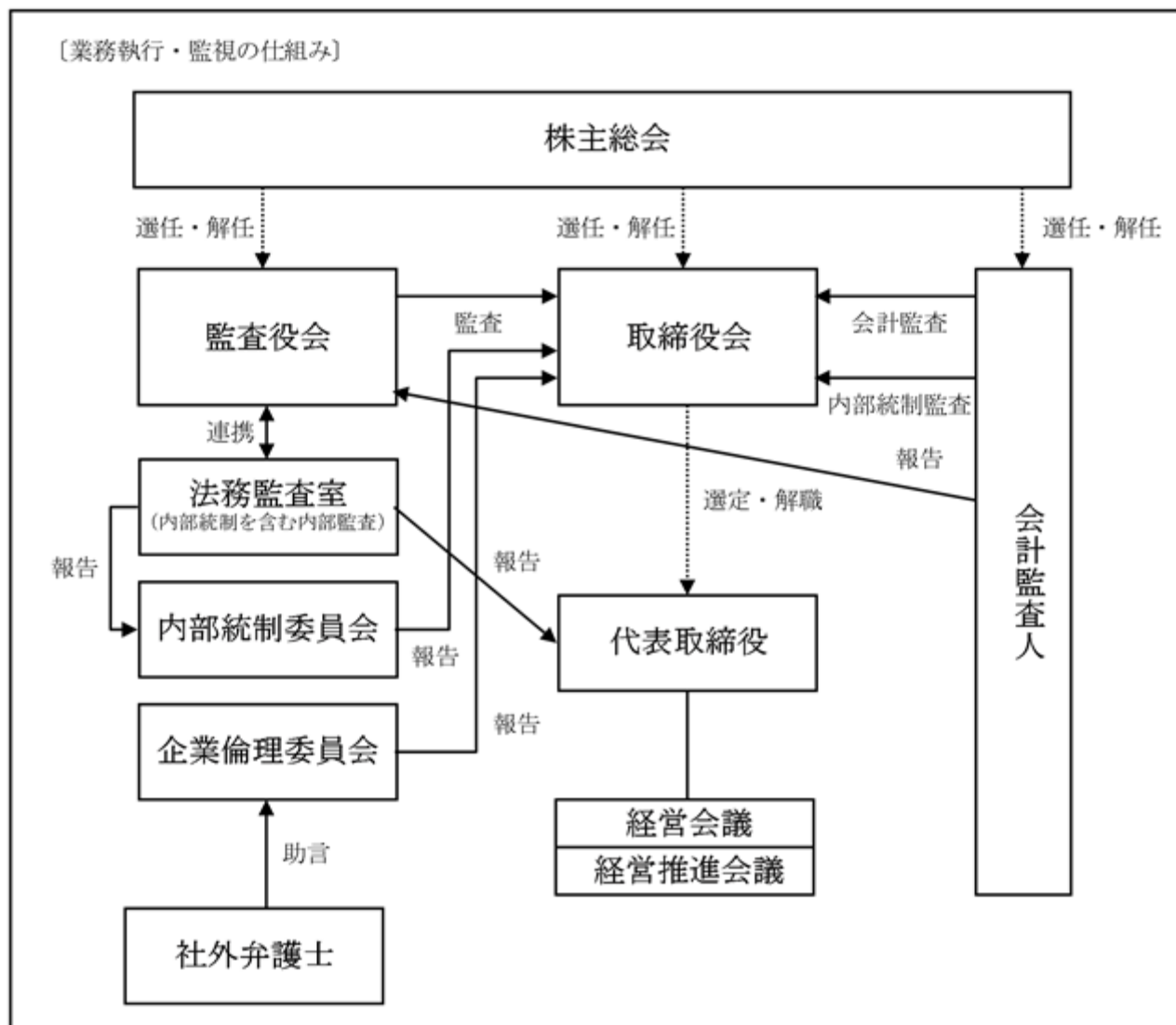
当社は、取締役に業務執行責任者を加えて構成する経営会議を設置しております。経営会議は、原則毎月1回開催され、取締役会に付議する議案の事前審議及び当社規程に基づく決裁機能を有し、取締役会での決定事項の迅速な展開並びに業務執行における審議及び報告を行っております。

5) 経営推進会議

経営推進会議には、取締役、監査役、執行役員をはじめ業務執行部門の長が参加し、原則、四半期毎に業務執行報告、課題検討等を行い、業務内容及び執行状況の監視が行える体制をとっております。

< 企業統治の体制および内部統制の仕組み >

(平成26年6月25日現在)



・企業統治の体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、取締役・監査役・執行役員制度を採用しております。

これは、()お客様の視点に立った経営を推進するために取締役が経営の重要事項の意思決定に関与するべきであること、また、()健全かつ効率的な業務執行を行うために、業務執行を担う執行役員の執行状況の監視機能を、取締役が持つべきであること、そして()社外監査役を含む監査役が、経営の意思決定および業務執行を含む経営全体の監査を行う体制が望ましいこと、を理由としております。

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社が業務の適正を確保する為の体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

< 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 >

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

- 1) コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、取締役ならびに使用人が法令・定款および当社の経営理念を遵守するための行動規範として、「アイカグループ社員の行動指針」を制定し、当社およびグループ全体の役職員に配布し周知徹底を図ります。
- 2) 「企業倫理委員会」において企業活動における法令遵守とそのために必要な施策の企画や立案を行い、取締役ならびに使用人への周知徹底を図ります。
- 3) 品質 (ISO9001) ・環境 (ISO14001) ・労働安全衛生 (OHSAS18001) マネジメントシステムを「三位一体の活動」として全社に展開し、各マネジメントシステムにおいて法令・法規制等の要求事項を遵守します。
- 4) 内部通報制度の自浄機能を発揮させ、早期に問題点の把握と解決を図ります。
- 5) 内部監査を専門とする組織「法務監査室」が、全社のコンプライアンス体制およびコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討します。

- 6) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断・排除します。また、弁護士、警察等の外部専門機関とも連携し組織的に対応します。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制>

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- 1) 取締役の職務の執行に関する情報・文書は、社内規程および関連する文書管理マニュアルにおいて、適切な文書の保存ならびに管理体制を維持します。
- 2) 株主総会議事録・取締役会議事録・経営推進会議事録・子会社の代表者会議事録・稟議書ならびに関連資料は総合企画部が、契約書ならびに関連資料などの重要文書類は法務監査室がそれぞれ保管・管理します。
- 3) 取締役、執行役員、監査役は、常時これらの文書等の閲覧または謄写ができます。

<損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- 1) 経営環境を取り巻く各種リスク(法令遵守・災害・製品・品質・物流・安全衛生・環境・情報セキュリティ)については、それぞれの対応部署において検証し、規程・ガイドラインを制定します。また、リスク評価は定期的に取締役会・監査役会に報告します。
- 2) 取締役会・監査役会は、必要に応じ各種リスクについて審議し、法律上の判断が必要な場合は顧問弁護士等に意見を求めるなど対策を講じます。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- 1) 執行役員制度を執ることにより、業務執行の迅速化と取締役が担っていた経営機能と執行機能の分離・強化を推し進め、より一層の経営の健全性と効率性を高めます。
- 2) 取締役会は、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督します。
- 3) 年度目標は中期経営計画に基づき策定します。各部門はその目標達成に向けて目標と予算を策定し、併せて具体策を立案し実行します。

<当該株式会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

企業集団としての企業行動指針を定め、コンプライアンスや理念の統一をめざし、各子会社ごとに当社の取締役・執行役員等より責任担当を決め、事業を総括的に管理します。

<監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および取締役からの独立性に関する事項>

(会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号)

監査役は、その職務を補助すべき使用人として、監査役付を置いております。監査役付は、監査役の指示に従いその職務を行います。

なお、監査役付の独立性を確保するため、当該使用人に関する指揮命令権・人事権については、監査役・監査役会の事前の同意を得て行います。

<取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制>

(会社法施行規則第100条第3項第3号)

- 1) 取締役および使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行います。
- 2) 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは法令に従い直ちに監査役会に報告します。その他、法定事項に加え、取締役との協議により決定する下記事項を報告します。

内部統制システムの整備・運用に関わる件、子会社の監査役の監査状況、重要な会計方針、会計基準およびその変更、業績および業績見込の発表内容、重要な開示書類の内容、稟議書および監査役から要求された会議議事録など

<その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制>

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

- 1) 監査役と取締役・会計監査人との意見交換ならびに内部監査部門等の協力・補助体制を確保します。
- 2) 代表取締役は、監査役会・会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を実施しております。
- 3) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、顧問弁護士、公認会計士等を活用します。

<財務報告の信頼性を確保するための体制>

当社は、子会社を含めたグループ全体の財務報告の信頼性を担保すべく「内部統制委員会」の統括のもと、統制環境から実際の業務の統制活動までを文書化しています。各部門で文書(チェックシート)による自己点検を行ったうえでその遵守状況(内部統制の有効性)を「法務監査室」が客観的に評価しています。この監査結果を踏まえ「内部統制委員会」はグループ全体の監査を統括することで内部統制の充実に努めています。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、会計処理・業務遂行状況等に関する適正性・妥当性等について、随時必要な実地監査を社長の直轄機関である法務監査室(4名)において実施しており、監査役又は会計監査人と定期的に意見交換を行っております。

監査役監査につきましては、常勤監査役及び監査役付(1名)を中心に、会計監査及び内部統制監査を会計監査人及び法務監査室と連携し随時実施しております。

監査役と法務監査室と内部統制委員会は、会計監査人と協議のうえ年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。また、法務監査室及び会計監査人は内部統制に係る情報等の提供を受け適正な監査を行っております。監査役は会計監査人や法務監査室及び内部統制委員会と連携を図ることにより、十分な監督を行っております。

なお、社外監査役1名は公認会計士の資格を有しております。

(3) 社外取締役及び社外監査役の状況

現在、当社は社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

当社においては社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する特段の基準及び方針は定められておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社の社外取締役、社外監査役は、当社の出身ではなく、外部から招聘した取締役、監査役であり、当社との間には、人的関係、資本的な関係または取引その他の利害関係はありません。

社外取締役 小倉健二氏は長年にわたり企業経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、有用な意見を当社の経営に反映させるため選任いたしました。

社外監査役 松浦 洋氏はリスクマネジメントに関する専門的な知識と豊富な知見を有していることから、経営全般の監視と有効な助言が期待できると判断したため選任いたしました。

なお、松浦 洋氏は平成19年6月まで三井物産株式会社の監査役でありました。当社と同社との間に製品販売、材料購入の取引関係、並びに当社が海外子会社を設立するにあたって、現地サイドの経営を円滑に行うため、三井物産株式会社より一部出資を受けておりましたが、現在、すべての資本関係は解消しております。

社外監査役 加藤正和氏は公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有していることから、監査体制の強化のため選任いたしました。

なお、加藤正和氏は平成16年3月まで監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)の代表社員でありました。当社と有限責任監査法人トーマツとは会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

社外監査役 浦部康資氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有していることから、監査体制の強化のため選任いたしました。

なお、社外取締役および社外監査役のいずれについても一般株主と利益相反するおそれがないことから、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員として両取引所に届け出ております。

(4) 会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツを選任しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することの無いよう措置をとっております。当社は、同監査法人との間で監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

また、当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 指定有限責任社員 業務執行社員 松井夏樹
 指定有限責任社員 業務執行社員 瀧沢宏光
 なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士10名、準会員1名、その他4名

(5) 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	312	282	29	8
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	-	2
社外役員	20	20	-	3

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬額については役位、職責、在任期間等を勘案し、当社グループ業績を考慮のうえ、株主総会で承認された限度範囲内で決定しております。

- (注) 1 平成18年6月23日開催の第106回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額370百万円以内(ただし、株式報酬型ストックオプションによる報酬等は別枠とし、また、使用人分給とは含まない。)、監査役の報酬限度額は年額70百万円以内をすることをご承認いただいております。
- 2 平成18年6月23日開催の第106回定時株主総会において、取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、以降平成24年6月22日開催の第112回定時株主総会まで毎年、新株予約権を株式報酬型ストックオプション(取締役報酬額とは別枠で年額30百万円以内)として取締役に付与することをご承認いただいております。

(6) 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 72銘柄 9,566百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,513,950	844	協力関係の強化
タカラスタダード株式会社	1,074,973	775	取引関係の強化
株式会社岡村製作所	810,000	567	取引関係の強化
大日本印刷株式会社	627,000	555	取引関係の強化
日本梱包運輸倉庫株式会社	350,100	513	協力関係の強化
株式会社ノーリツ	235,900	440	取引関係の強化
永大産業株式会社	1,028,000	406	取引関係の強化
クリナップ株式会社	399,800	253	取引関係の強化
株式会社日立ハイテクノロジーズ	123,000	243	取引関係の強化
株式会社ADEKA	251,000	201	取引関係の強化
東亜合成株式会社	483,000	197	取引関係の強化
アイホン株式会社	125,300	195	取引関係の強化
電気化学工業株式会社	581,000	194	取引関係の強化
株式会社名古屋銀行	405,000	172	協力関係の強化
東陽倉庫株式会社	600,000	169	協力関係の強化
東京海上ホールディングス株式会社	61,000	161	協力関係の強化
ニチ八株式会社	115,000	155	取引関係の強化
株式会社内田洋行	513,000	141	取引関係の強化
日産化学工業株式会社	120,000	135	取引関係の強化
竹田印刷株式会社	200,000	99	協力関係の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	497,000	98	協力関係の強化
大日精化工業株式会社	220,000	96	取引関係の強化
保土谷化学工業株式会社	440,000	89	取引関係の強化
株式会社木曽路	47,300	88	取引関係の強化
大東建託株式会社	10,000	80	取引関係の強化
株式会社三井住友トラスト・ホールディングス	179,000	79	協力関係の強化
株式会社LIXILグループ	36,464	67	取引関係の強化
JKホールディングス株式会社	103,315	61	取引関係の強化
積水化学工業株式会社	58,000	59	取引関係の強化
日本紙パルプ商事株式会社	124,950	37	取引関係の強化
計	11,333,052	7,184	

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,513,950	858	協力関係の強化
タカスタンダード株式会社	1,085,105	858	取引関係の強化
株式会社岡村製作所	810,000	732	取引関係の強化
永大産業株式会社	1,028,000	637	取引関係の強化
日本梱包運輸倉庫株式会社	350,100	636	協力関係の強化
大日本印刷株式会社	627,000	620	取引関係の強化
株式会社ノーリツ	235,900	453	取引関係の強化
クリナップ株式会社	399,800	414	取引関係の強化
株式会社ADEKA	251,000	298	取引関係の強化
住友林業株式会社	285,500	296	取引関係の強化
株式会社日立ハイテクノロジーズ	123,000	295	取引関係の強化
三井化学株式会社	1,035,000	261	取引関係の強化
アイホン株式会社	125,300	216	取引関係の強化
東亜合成株式会社	483,000	213	取引関係の強化
電気化学工業株式会社	581,000	205	取引関係の強化
東京海上ホールディングス株式会社	61,000	188	協力関係の強化
日産化学工業株式会社	120,000	185	取引関係の強化
株式会社名古屋銀行	405,000	163	協力関係の強化
東陽倉庫株式会社	600,000	160	協力関係の強化
株式会社内田洋行	513,000	149	取引関係の強化
二チ八株式会社	115,000	136	取引関係の強化
大日精化工業株式会社	220,000	105	取引関係の強化
株式会社LIXILグループ	36,464	103	取引関係の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	497,000	101	協力関係の強化
昭和電工株式会社	681,000	99	取引関係の強化
竹田印刷株式会社	200,000	98	協力関係の強化
大東建託株式会社	10,000	95	取引関係の強化
保土谷化学工業株式会社	440,000	91	取引関係の強化
株式会社木曽路	47,300	89	取引関係の強化
株式会社三井住友トラスト・ホールディングス	179,000	83	協力関係の強化
計	13,058,419	8,850	

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	125	141	3	-	55

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

自己株式の取得の決定機関

自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	36	18	34	4
連結子会社	-	-	-	-
計	36	18	34	4

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteに対して報酬を支払っているその他重要な報酬の内容は、当社連結子会社であるアイカインドネシア社の四半期レビュー費用で、金額は2百万円であります。

当社連結子会社であるアイカインドネシア社及びテクノロジー社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteに対して報酬を支払っているその他重要な報酬の内容は、監査証明業務に基づく報酬で、アイカインドネシア社1百万円及びテクノロジー社1百万円であります。

(当連結会計年度)

当社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteに対して報酬を支払っているその他の重要な報酬の内容は、当社連結子会社に対する四半期レビュー費用で、その金額は6百万円であります。

当社連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteに対して報酬を支払っているその他の重要な報酬の内容は、監査証明業務に基づく報酬15百万円および非監査業務に基づく報酬で、その金額は14百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務および財務デューデリジェンス業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、監査計画に基づく見積監査工数及び監査報酬について会計監査人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計監査人等の行う外部研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,981	23,772
受取手形及び売掛金	4 42,936	45,634
商品及び製品	2 4,616	4,882
仕掛品	546	558
原材料及び貯蔵品	4,239	4,442
繰延税金資産	1,023	990
その他	2,413	3,536
貸倒引当金	184	187
流動資産合計	74,573	83,628
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,114	29,524
減価償却累計額	16,840	18,277
建物及び構築物（純額）	10,274	2 11,247
機械装置及び運搬具	33,021	35,332
減価償却累計額	27,155	29,190
機械装置及び運搬具（純額）	5,866	2 6,142
工具、器具及び備品	7,435	7,725
減価償却累計額	6,397	6,735
工具、器具及び備品（純額）	1,037	989
土地	7,689	2 7,911
リース資産	528	510
減価償却累計額	257	307
リース資産（純額）	270	203
建設仮勘定	848	1,428
有形固定資産合計	25,987	27,923
無形固定資産		
のれん	5,899	5,467
その他	1,666	1,802
無形固定資産合計	7,565	7,269
投資その他の資産		
投資有価証券	1 9,836	1 11,722
繰延税金資産	66	197
退職給付に係る資産	-	23
その他	1,746	1,119
貸倒引当金	474	72
投資その他の資産合計	11,175	12,990
固定資産合計	44,728	48,183
資産合計	119,301	131,812

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 22,074	21,302
電子記録債務	-	1,087
短期借入金	858	2 1,312
未払法人税等	2,907	2,889
未払消費税等	323	379
賞与引当金	1,524	1,555
その他	4 4,192	2 4,811
流動負債合計	31,880	33,338
固定負債		
長期借入金	422	2 1,194
繰延税金負債	712	1,495
退職給付引当金	403	-
退職給付に係る負債	-	597
その他	876	797
固定負債合計	2,415	4,084
負債合計	34,295	37,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,891	9,891
資本剰余金	13,269	13,269
利益剰余金	60,023	65,765
自己株式	2,437	2,334
株主資本合計	80,746	86,591
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,420	2,206
繰延ヘッジ損益	4	1
為替換算調整勘定	311	2,519
退職給付に係る調整累計額	-	93
その他の包括利益累計額合計	1,103	4,634
新株予約権	47	77
少数株主持分	3,108	3,085
純資産合計	85,006	94,389
負債純資産合計	119,301	131,812

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	101,353	141,096
売上原価	72,339	103,437
売上総利益	29,014	37,658
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	4,574	5,934
広告宣伝費	1,625	1,705
給料及び賞与	4,826	6,373
賞与引当金繰入額	772	890
退職給付費用	278	487
福利厚生費	1,296	1,418
減価償却費	605	762
賃借料	356	428
その他	2,609	5,130
販売費及び一般管理費合計	16,944	23,131
営業利益	12,069	14,527
営業外収益		
受取利息	36	85
受取配当金	183	197
設備賃貸料	101	135
為替差益	319	-
仕入割引	66	70
その他	249	539
営業外収益合計	956	1,028
営業外費用		
支払利息	10	120
売上割引	89	154
為替差損	-	113
固定資産処分損	108	131
その他	175	285
営業外費用合計	384	806
経常利益	12,640	14,748
税金等調整前当期純利益	12,640	14,748
法人税、住民税及び事業税	4,865	5,658
法人税等調整額	25	292
法人税等合計	4,839	5,950
少数株主損益調整前当期純利益	7,801	8,797
少数株主利益	168	576
当期純利益	7,633	8,221

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,801	8,797
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	775	786
繰延ヘッジ損益	1	6
為替換算調整勘定	243	3,129
持分法適用会社に対する持分相当額	-	17
その他の包括利益合計	1,017	3,939
包括利益	8,818	12,736
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,538	11,845
少数株主に係る包括利益	279	891

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,891	13,269	54,608	2,588	75,181
当期変動額					
剰余金の配当			2,218		2,218
当期純利益			7,633		7,633
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				153	153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,414	150	5,565
当期末残高	9,891	13,269	60,023	2,437	80,746

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	644	3	443	-	198
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	775	1	131	-	905
当期変動額合計	775	1	131	-	905
当期末残高	1,420	4	311	-	1,103

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	27	785	76,191
当期変動額			
剰余金の配当			2,218
当期純利益			7,633
自己株式の取得			2
自己株式の処分			153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	2,323	3,248
当期変動額合計	19	2,323	8,814
当期末残高	47	3,108	85,006

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,891	13,269	60,023	2,437	80,746
当期変動額					
剰余金の配当			2,479		2,479
当期純利益			8,221		8,221
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		107	107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	5,742	102	5,845
当期末残高	9,891	13,269	65,765	2,334	86,591

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	1,420	4	311	-	1,103
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	786	6	2,831	93	3,530
当期変動額合計	786	6	2,831	93	3,530
当期末残高	2,206	1	2,519	93	4,634

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	47	3,108	85,006
当期変動額			
剰余金の配当			2,479
当期純利益			8,221
自己株式の取得			4
自己株式の処分			107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	23	3,537
当期変動額合計	29	23	9,382
当期末残高	77	3,085	94,389

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,640	14,748
減価償却費	2,220	2,985
貸倒引当金の増減額（は減少）	165	398
賞与引当金の増減額（は減少）	107	11
退職給付引当金の増減額（は減少）	62	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	161
受取利息及び受取配当金	219	282
支払利息	10	120
有形固定資産売却損益（は益）	2	19
有形固定資産処分損益（は益）	108	50
投資有価証券評価損益（は益）	-	11
投資有価証券売却損益（は益）	18	-
売上債権の増減額（は増加）	1,544	1,759
たな卸資産の増減額（は増加）	387	3
その他の流動資産の増減額（は増加）	151	538
仕入債務の増減額（は減少）	1,126	256
その他の流動負債の増減額（は減少）	219	272
その他	165	1,598
小計	13,715	16,744
利息及び配当金の受取額	221	261
利息の支払額	13	93
法人税等の支払額	4,443	5,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,479	11,228
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,037	3,790
有形固定資産の売却による収入	6	112
有形固定資産の除却による支出	34	40
無形固定資産の取得による支出	232	193
投資有価証券の取得による支出	885	1,547
投資有価証券の売却による収入	451	835
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	13,473	-
その他	108	227
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,312	4,851
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	257	272
長期借入金の返済による支出	2 265	2 349
長期借入れによる収入	159	1,201
配当金の支払額	2,219	2,479
少数株主への配当金の支払額	45	759
自己株式の売却による収入	2 224	2 236
リース債務の返済による支出	72	68
少数株主からの払込みによる収入	114	-
その他	2	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,363	1,950
現金及び現金同等物に係る換算差額	64	363
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,133	4,791
現金及び現金同等物の期首残高	30,114	18,981
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,981	1 23,772

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数：24社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の数および主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数：3社

主要な非連結子会社の名称

アイカエレテック株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結総資産、連結売上高、連結当期純利益および利益剰余金等に対し僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数および会社の名称

持分法を適用した関連会社の数：1社

会社の名称 ダイネアパキスタン社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

アイカエレテック株式会社

(関連会社)

マイカラミネ - ト社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の当期純損益および利益剰余金等の額のうち、持分に見合う額の合計額は連結当期純利益および利益剰余金等に対し僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社であるダイネアパキスタン社の決算日は、連結決算日と異なっておりますが、同社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アイカインドネシア社、アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社ほか16社は12月末日が決算日であり、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は法人税法の規定に基づく定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。また、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置は見積耐用年数3年を使用した残存価額零の定額法を採用しております。

在外連結子会社は見積耐用年数を使用した残存価額零の定額法を採用しております。

無形固定資産

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法、それ以外の無形固定資産については、法人税法の規定に基づく、定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社において、当連結会計年度末現在に有する売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒による損失に備えて、連結会社間の債権、債務を相殺消去した後の債権を基礎として、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しているほか、在外連結子会社において発生した過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しているほか、在外連結子会社において発生した数理計算上の差異は、その発生時に費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段 為替予約
- b ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建予定取引に関しては、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については振当処理のみであるため、ヘッジ有効性は明らかであります。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

発生日以後5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が23百万円、退職給付に係る負債が597百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が93百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は1円43銭減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

平成22年2月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」)の導入を決議いたしました。

本プランでは、当社が信託銀行に「アイカ工業株式保有会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、平成22年3月以降5年間にわたり「アイカ工業株式保有会」(以下、「持株会」)が取得する規模の当社株式を予め取得(総額932百万円)し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

当社は平成22年3月2日付で、自己株式1,033,200株を従持信託へ譲渡しております。

信託終了時点において持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約書に基づき、当社が弁済することになります。

当該自己株式の処分に関する会計処理については、従持信託が当社より株式を購入した時点で当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。さらに、当社が従持信託の債務を保証していることなどに鑑み、従持信託が所有する株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益を個別総額法により反映し、当社の連結財務諸表に計上しております。

従持信託が所有する株式については自己株式として表示しております。従持信託が所有する当社株式数は331,500株(前連結会計年度450,200株)となっており、自己株式数に含めて記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	754百万円	793百万円

2 担保に供している資産及び担保付債務

<担保資産>

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
製品	87百万円	-百万円
建物・機械及び装置・土地	-百万円	576百万円

<担保付債務>

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	-百万円	129百万円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	-百万円	758百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	152百万円	160百万円

4 連結会計年度末日の満期手形の会計処理は手形決済をもって処理しております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	1,079百万円	- 百万円
支払手形	5百万円	- 百万円
その他流動負債(設備支払手形)	0百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
2,012百万円	2,146百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,220百万円	1,218百万円
組替調整額	18百万円	0百万円
税効果調整前	1,202百万円	1,219百万円
税効果額	426百万円	432百万円
その他有価証券評価差額金	775百万円	786百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	8百万円	1百万円
組替調整額	5百万円	8百万円
税効果調整前	3百万円	10百万円
税効果額	1百万円	3百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円	6百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	225百万円	3,129百万円
組替調整額	17百万円	- 百万円
税効果調整前	243百万円	3,129百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	243百万円	3,129百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	- 百万円	17百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	- 百万円	17百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	- 百万円	17百万円
その他の包括利益合計	1,017百万円	3,939百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,590,664	-	-	67,590,664

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,957,961	1,722	169,700	2,789,983
当社が保有する自己株式(株)	2,338,061	1,722	-	2,339,783
従持信託が保有する自己株式(株)	619,900	-	169,700	450,200

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従持信託から持株会への売却による減少

169,700株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	47

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,109	17	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	1,109	17	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,239	19	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(注) 従持信託が保有する当社株式については連結貸借対照表に自己株式として表示しておりますが、当該株式は配当金の支払対象株式であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	67,590,664	-	-	67,590,664

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,789,983	2,184	118,765	2,673,402
当社が保有する自己株式（株）	2,339,783	2,184	65	2,341,902
従持信託が保有する自己株式（株）	450,200	-	118,700	331,500

（変動事由の概要）

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従持信託から持株会への売却による減少 118,700株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	77

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,239	19	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	1,239	19	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,239	19	平成26年3月31日	平成26年6月25日

（注） 従持信託が保有する当社株式については連結貸借対照表に自己株式として表示しておりますが、当該株式は配当金の支払対象株式であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	18,981百万円	23,772百万円
現金及び現金同等物	18,981百万円	23,772百万円

2 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、連結キャッシュ・フロー計算書の各項目には従持信託に係るキャッシュ・フローが含まれております。その主な内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従持信託から持株会への自己株式の 売却収入	224百万円	236百万円
従持信託における長期借入金の一部返済 による支出	241百万円	231百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、建装材事業における生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部の外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金は、海外連結子会社において主に設備投資資金として調達したものであります。

デリバティブ取引については、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用してあります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性についての評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としてあります。

デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）2を参照下さい）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,981	18,981	-
(2) 受取手形及び売掛金	42,936	42,936	-
(3) 投資有価証券			
関連会社株式	130	109	20
その他有価証券	8,129	8,129	-
資産計	70,177	70,156	20
(1) 支払手形及び買掛金	22,074	22,074	-
(2) 短期借入金	858	858	-
(3) 未払法人税等	2,907	2,907	-
(4) 未払消費税等	323	323	-
(5) 長期借入金（一年内返済予定含む）	484	485	0
負債計	26,647	26,648	0
デリバティブ取引（*）	(14)	(14)	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,772	23,772	-
(2) 受取手形及び売掛金	45,634	45,634	-
(3) 投資有価証券			
関連会社株式	169	241	71
その他有価証券	10,004	10,004	-
資産計	79,580	79,652	71
(1) 支払手形及び買掛金	21,302	21,302	-
(2) 電子記録債務	1,087	1,087	-
(3) 短期借入金	1,312	1,312	-
(4) 未払法人税等	2,889	2,889	-
(5) 未払消費税等	379	379	-
(6) 長期借入金（一年内返済予定含む）	1,433	1,432	0
負債計	28,405	28,404	0
デリバティブ取引（*）	(16)	(16)	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等、並びに

(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（一年内返済予定含む）

変動金利による借入の時価については、短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状況は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利による借入の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	前連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成26年3月31日) (百万円)
非上場株式	825	824
投資事業有限責任組合への出資	750	723
合計	1,576	1,548

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,911	-	-	-
受取手形及び売掛金	42,936	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)社債	-	-	-	-
(2)その他	-	300	200	-
合計	61,848	300	200	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,713	-	-	-
受取手形及び売掛金	45,634	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)社債	-	-	100	-
(2)その他	-	300	100	-
合計	69,348	300	200	-

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日以後の返済予定額
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	858	-	-	-	-	-
長期借入金	293	71	119	-	-	-
合計	1,151	71	119	-	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,312	-	-	-	-	-
長期借入金	239	360	218	218	218	177
合計	1,551	360	218	218	218	177

(有価証券関係)

(1) その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,225	4,000	2,224
	社債	-	-	-
	その他	205	200	5
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,405	1,475	69
	社債	99	100	0
	その他	193	200	6
合計		8,129	5,975	2,153

(注) 非上場株式、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額202百万円、750百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,760	5,351	3,408
	社債	101	100	1
	その他	207	200	7
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	753	784	31
	社債	-	-	-
	その他	382	400	17
合計		10,204	6,836	3,368

(注) 非上場株式、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額200百万円、723百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(2) 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類等	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	780	-	1	1
	ユーロ	491	-	2	2
	ニュージーランド ドル	1,139	-	2	2
合計		2,410	-	6	6

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類等	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	770	-	6	6
	ユーロ	572	-	6	6
	ニュージーランド ドル	547	-	5	5
	シンガポール ドル	844	-	1	1
合計		2,735	-	17	17

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	1,213	-	73
	買建				
	米ドル	買掛金	770	-	7
合計			1,983	-	80

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額（百万円）	契約額のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	98	-	0
	買建 米ドル	買掛金	490	-	1
	合計		589	-	0

（注） 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の退職給付制度も設けております。

また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	5,110百万円
(2) 年金資産残高	4,190百万円
(3) 未積立退職給付債務	920百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	723百万円
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	5百万円
(6) 連結貸借対照表計上額純額	202百万円
(7) 前払年金費用	201百万円
(8) 退職給付引当金	403百万円

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	294百万円
(2) 利息費用	71百万円
(3) 期待運用収益	65百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	168百万円
(5) 過去勤務債務の費用処理額	18百万円
(6) 確定拠出年金への掛金支払額	47百万円
(7) 退職給付費用合計	498百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.5%

(3) 期待運用収益率

2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として10年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

一部の在外連結子会社において発生した過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の退職給付制度も設けております。

また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

国内連結子会社におきましては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,110百万円
勤務費用	351百万円
利息費用	90百万円
数理計算上の差異の発生額	51百万円
退職給付の支払額	147百万円
その他	127百万円
<hr/> 退職給付債務の期末残高	<hr/> 5,226百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,190百万円
期待運用収益	79百万円
数理計算上の差異の発生額	252百万円
事業主から拠出額	291百万円
退職給付の支払額	147百万円
その他	13百万円
<hr/> 年金資産の期末残高	<hr/> 4,652百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,656百万円
年金資産	4,652百万円
	<hr/> 4百万円
非積立型制度の退職給付債務	569百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 574百万円
退職給付に係る資産	23百万円
退職給付に係る負債	597百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 574百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	351百万円
利息費用	90百万円
期待運用収益	79百万円
数理計算上の差異の費用処理額	231百万円
過去勤務費用の費用処理	7百万円
その他	23百万円
<hr/> 確定給付制度に係る退職給付費用	<hr/> 562百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	1百万円
未認識数理計算上の差異	146百万円
<hr/> 合計	<hr/> 144百万円

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	29%
外国債券	6%
国内株式	17%
外国株式	16%
保険資産（一般勘定）	30%
その他	2%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 1.5%

長期期待運用収益率 2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、60百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費(給料及び賞与)	19百万円	29百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 6月23日	平成19年 6月22日	平成20年 6月24日	平成21年 6月23日
付与対象者の 区分および人数	当社の取締役8名	当社の取締役8名	当社の取締役8名	当社の取締役8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 11,000株	普通株式 11,000株	普通株式 11,500株	普通株式 11,500株
付与日	平成19年 5月24日	平成20年 5月27日	平成21年 5月26日	平成22年 5月18日
権利確定条件	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。
対象勤務期間	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。
権利行使期間	自平成19年 5月25日 至平成39年 5月24日	自平成20年 5月28日 至平成40年 5月27日	自平成21年 5月27日 至平成41年 5月26日	自平成22年 5月19日 至平成42年 5月18日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 6月23日	平成23年 6月23日	平成24年 6月22日
付与対象者の 区分および人数	当社の取締役7名	当社の取締役8名	当社の取締役8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 11,500株	普通株式 23,000株	普通株式 17,000株
付与日	平成23年 5月16日	平成24年 5月15日	平成25年 5月16日
権利確定条件	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。
対象勤務期間	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。
権利行使期間	自平成23年 5月17日 至平成43年 5月16日	自平成24年 5月16日 至平成44年 5月15日	自平成25年 5月17日 至平成45年 5月16日

(注) 付与数については株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 6月23日	平成19年 6月22日	平成20年 6月24日	平成21年 6月23日	平成22年 6月23日	平成23年 6月23日	平成24年 6月22日
権利確定前							
期首(株)	-	-	-	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-	-	-	17,000
失効(株)	-	-	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-	-	17,000
未確定残(株)	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後							
期首(株)	4,900	4,900	6,600	8,000	11,500	23,000	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-	-	17,000
権利行使(株)	-	-	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-	-	-
未行使残(株)	4,900	4,900	6,600	8,000	11,500	23,000	17,000

単価情報

当連結会計年度(平成26年3月31日)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 6月23日	平成19年 6月22日	平成20年 6月24日	平成21年 6月23日	平成22年 6月23日	平成23年 6月23日	平成24年 6月22日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時 平均株価(円)	-	-	-	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	-	676	664	736	716	858	1,746

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年6月22日決議ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年6月22日決議ストック・オプション
株価変動性(注)1	26.8%
予想残存期間(注)2	10.3年
予想配当(注)3	36円
無リスク利子率(注)4	0.9%

(注)1 10年間(平成15年1月28日から平成25年5月16日まで)の株価に基づいて算出しております。

2 取締役の就任から退任までの平均的な期間に基づいて算出しております。

3 平成25年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に近似する残存期間の長期利付国債の利回りに基づいて算出しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
< 繰延税金資産 >		
たな卸資産	35百万円	19百万円
賞与引当金	535百万円	506百万円
未払事業税	239百万円	212百万円
貸倒引当金	126百万円	21百万円
退職給付引当金	91百万円	- 百万円
退職給付に係る負債	- 百万円	107百万円
未払役員退職慰労金	16百万円	16百万円
投資有価証券評価損	305百万円	577百万円
未実現利益	60百万円	74百万円
その他	322百万円	528百万円
繰延税金資産小計	1,732百万円	2,064百万円
同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺	641百万円	876百万円
繰延税金資産合計	1,090百万円	1,187百万円
< 繰延税金負債 >		
圧縮積立金	266百万円	288百万円
その他有価証券評価差額金	502百万円	1,213百万円
連結子会社の評価差額	360百万円	337百万円
その他	233百万円	545百万円
繰延税金負債小計	1,363百万円	2,384百万円
同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺	642百万円	876百万円
繰延税金負債合計	720百万円	1,507百万円

繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,023百万円	990百万円
流動負債 - その他(繰延税金負債)	8百万円	12百万円
固定資産 - 繰延税金資産	66百万円	197百万円
固定負債 - 繰延税金負債	712百万円	1,495百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)		37.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用	0.6
受取配当等永久に益金に算入されない項目	後の法人税等の負担率との間の差	1.3
のれん償却額	異が法定実効税率の100分の5以下	3.3
海外子会社の留保利益	であるため注記を省略しております。	2.6
受取配当金連結消去に伴う影響額		1.0
連結子会社の税率差異		3.9
税額控除		0.8
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担税率		40.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.5%になります。この法定実効税率の変更による影響額は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、製品の種類及び販売市場別を基礎とした「化成品」「建装材」「住器建材」及び「電子」の4つのセグメントから構成されており、事業毎に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

報告セグメント別の主要製品は次のとおりであります。

化成品	外装・内装仕上塗材、塗り床材、各種接着剤、有機微粒子、他
建装材	メラミン化粧板、化粧合板
住器建材	室内用ドア、インテリア建材、カウンター、収納扉、不燃化粧材
電子	プリント配線板、電子材料

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、社内ルールに基づき利益を付加した価格によっております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1 (注)3	連結財務諸 表計上額 (注)2
	化成品	建装材	住器建材	電子	計		
売上高							
外部顧客への売上高	33,594	29,069	33,469	5,219	101,353	-	101,353
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,656	1,964	-	-	4,621	4,621	-
計	36,251	31,034	33,469	5,219	105,974	4,621	101,353
セグメント利益	2,471	5,593	5,726	475	14,267	2,198	12,069
セグメント資産	47,868	21,174	25,775	4,042	98,862	20,439	119,301
その他の項目							
減価償却費	711	498	656	187	2,054	161	2,216
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	785	1,116	787	113	2,803	25	2,828

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1 (注)3	連結財務諸 表計上額 (注)2
	化成品	建装材	住器建材	電子	計		
売上高							
外部顧客への売上高	68,608	30,509	36,506	5,471	141,096	-	141,096
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,972	2,256	-	-	5,229	5,229	-
計	71,581	32,765	36,506	5,471	146,325	5,229	141,096
セグメント利益	4,100	6,283	5,877	588	16,850	2,323	14,527
セグメント資産	52,781	22,673	27,929	4,438	107,823	23,988	131,812
その他の項目							
減価償却費	1,460	519	688	167	2,835	163	2,998
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,949	936	640	114	3,641	188	3,829

(注)1 前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント利益の調整額 2,198百万円及び 2,323百万円には、それぞれ各報告セグメントに配分しない全社費用 2,198百万円及び 2,321百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門（人事、総務、経理部門等）に係る費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント資産の調整額20,439百万円及び23,988百万円には、それぞれ各報告セグメントに配分していない全社資産20,439百万円及び23,988百万円が含まれております。全社資産は、セグメントに帰属しない現金及び預金、有価証券、投資有価証券及び一般管理部門（人事、総務、経理部門等）に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	合計
17,750	8,237	25,987

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠建材株式会社	12,371	化成品、建装材、住器建材

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	その他	合計
99,928	40,436	730	141,096

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	合計
17,833	10,090	27,923

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠建材株式会社	13,489	化成品、建装材、住器建材

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項ありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品	建装材	住器建材	電子	調整額	合計
当期償却額	19	-	-	-	-	19
当期末残高	5,899	-	-	-	-	5,899

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品	建装材	住器建材	電子	調整額	合計
当期償却額	1,297	-	-	-	-	1,297
当期末残高	5,467	-	-	-	-	5,467

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項ありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項ありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等
 前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	増家 弘	-	-	アイカハリマ 工業(株) 常務取締役	(被所有) 直接 0.15%	土地の賃借	アイカハリマ 工業(株)本社工 場土地の賃借	5	-	-
役員及びその近親 者が議決権の過半 数を所有している 会社(当該会社の 子会社を含む)	(有)万代 ビル	兵庫県 加西市	3	不動産 賃貸業	-	土地の賃借	アイカハリマ 工業(株)本社工 場土地の賃借	4	-	-

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 賃借料に関する取引条件については、アイカハリマ工業(株)の取締役会決議に基づいて決定しております。

(2) (有)万代ビルについては、アイカハリマ工業(株)常務取締役増家弘及びその近親者が議決権の91.67%を直接保有しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	増家 弘	-	-	アイカハリマ 工業(株) 常務取締役	(被所有) 直接 0.15%	土地の賃借	アイカハリマ 工業(株)本社工 場土地の賃借	5	-	-
役員及びその近親 者が議決権の過半 数を所有している 会社(当該会社の 子会社を含む)	(有)万代 ビル	兵庫県 加西市	3	不動産 賃貸業	-	土地の賃借	アイカハリマ 工業(株)本社工 場土地の賃借	4	-	-

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 賃借料に関する取引条件については、アイカハリマ工業(株)の取締役会決議に基づいて決定しております。

(2) (有)万代ビルについては、アイカハリマ工業(株)常務取締役増家弘及びその近親者が議決権の91.67%を直接保有しております。

2 親会社及び重要な関連会社に関する情報

・親会社情報

連結財務諸表提出会社には、親会社はありません。

・重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,260円62銭	1,402円72銭
1株当たり当期純利益金額	116円98銭	126円01銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	116円88銭	125円86銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	7,633	8,221
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,633	8,221
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,251	65,249
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	58	73
(うち新株予約権)(千株)	(58)	(73)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

普通株式の期中平均株式数には従持信託が保有する自己株式が含まれております。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	85,006	94,389
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,155	3,162
(うち新株予約権)(百万円)	(47)	(77)
(うち少数株主持分)(百万円)	(3,108)	(3,085)
純資産の部の合計額に加算する金額 (百万円)	406	299
(うち従持信託が保有する自己株式の金額) (百万円)	(406)	(299)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	82,256	91,525
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	65,250	65,248

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数には従持信託が保有する自己株式が、それぞれ前連結会計年度は450千株、当連結会計年度は331千株含まれております。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年1月6日開催の取締役会において、当社が行うプリント配線板の製造・販売事業（以下「PWB事業」）を吸収分割により、R I T Aエレクトロニクス株式会社（旧商号：株式会社N M Cファンド18）に承継させることを決議し、同年4月1日に手続きが完了いたしました。

また、当社は平成26年1月6日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアイカ電子株式会社が行う事業の全てを吸収分割により、R I T Aエレクトロプロダクツ株式会社（旧商号：株式会社N M Cファンド17）に承継させること、および当社の非連結子会社であるアイカエレクトック株式会社の発行済株式の全部をR I T Aエレクトロニクス株式会社に譲渡することを決議し、同年4月1日に手続きが完了いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

R I T Aエレクトロニクス株式会社
R I T Aエレクトロプロダクツ株式会社

(2) 分離した事業の内容

P W B事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、設立以来の伝統を持つ化成品事業、メラミン化粧板において国内No.1の建装材事業、それらのノウハウを利用した住器建材事業、電子事業を展開してきました。

電子事業は主にPWB事業と電子材料事業から構成され、PWB事業は、当社が、化成品や化粧板で培った技術をエレクトロニクス分野で生かす目的で1984年に開始された事業です。

当社グループは中期経営計画の目標達成に向け、グループ経営の強化と海外および育成事業への資源投入による成長戦略の実現に注力しております。

このような中、当社グループの成長戦略に経営資源を特化し、電子事業からPWB事業を分離、譲渡し、電子材料事業を強化することが必要と判断するに至りました。

(4) 事業分離日

平成26年4月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社及びアイカ電子株式会社を分割会社とし、R I T Aエレクトロニクス株式会社及びR I T Aエレクトロプロダクツ株式会社を承継会社とする吸収分割であります。

2. 実施する会計処理の概要

(1) 移転損益の概要

翌連結会計年度に特別利益として、約14億円計上する予定です。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 2,514百万円
固定資産 696百万円
資産合計 3,210百万円
流動負債 904百万円
固定負債 36百万円
負債合計 941百万円

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

電子セグメント

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 4,762百万円
営業利益 430百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	858	1,312	5.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	62	239	4.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	69	59	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	422	1,194	3.6	平成27年～ 平成32年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	191	135	-	平成27年～ 平成39年
その他有利子負債 取引預り保証金	403	421	0.2	-
合計	2,007	3,363	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しておりますので、「平均利率」を記載しておりません。
- 3 「長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)」の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定金額の総額は次のようになります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	360	218	218	218
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	41	15	8	8

- 4 「その他有利子負債」中の「取引預り保証金」については、連結決算日後5年以内における返済予定金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	29,920	66,398	102,334	141,096
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,651	6,691	10,563	14,748
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,444	3,645	5,925	8,221
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.13	55.87	90.81	126.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.13	33.74	34.93	35.20

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,757	16,852
受取手形	3 10,400	12,098
売掛金	1 26,227	1 25,270
商品及び製品	3,075	3,363
仕掛品	278	284
原材料及び貯蔵品	868	910
繰延税金資産	871	797
短期貸付金	1 3,133	1 2,340
未収入金	1 1,285	1 1,388
その他	1 312	1 541
貸倒引当金	24	-
流動資産合計	60,186	63,847
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,347	5,388
構築物	473	460
機械及び装置	1,622	1,607
車両運搬具	29	37
工具、器具及び備品	754	641
土地	5,940	6,139
リース資産	246	192
建設仮勘定	151	511
有形固定資産合計	14,565	14,979
無形固定資産		
ソフトウェア	364	352
その他	58	71
無形固定資産合計	423	424
投資その他の資産		
投資有価証券	9,077	10,923
関係会社株式	17,731	17,613
関係会社出資金	815	836
その他	1,389	890
貸倒引当金	474	72
投資その他の資産合計	28,538	30,191
固定資産合計	43,527	45,595
資産合計	103,714	109,442

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	28	41
電子記録債務	-	1,601
買掛金	18,660	16,489
リース債務	52	50
未払金	31	27
未払費用	1,815	1,744
未払法人税等	2,482	2,372
未払消費税等	197	217
賞与引当金	1,261	1,268
その他	1,106	1,165
流動負債合計	25,636	24,978
固定負債		
長期借入金	231	-
リース債務	182	133
繰延税金負債	330	832
その他	530	520
固定負債合計	1,276	1,485
負債合計	26,912	26,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,891	9,891
資本剰余金		
資本準備金	13,277	13,277
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	13,277	13,277
利益剰余金		
利益準備金	1,622	1,622
その他利益剰余金		
圧縮積立金	253	281
別途積立金	16,976	16,976
繰越利益剰余金	35,755	40,978
利益剰余金合計	54,608	59,859
自己株式	2,437	2,334
株主資本合計	75,340	80,694
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,419	2,205
繰延ヘッジ損益	5	1
評価・換算差額等合計	1,414	2,206
新株予約権	47	77
純資産合計	76,801	82,978
負債純資産合計	103,714	109,442

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 95,491	1 101,195
売上原価	1 69,823	1 73,665
売上総利益	25,668	27,530
販売費及び一般管理費	2 15,440	2 16,237
営業利益	10,228	11,293
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 490	1 645
その他	1 687	1 479
営業外収益合計	1,177	1,125
営業外費用		
支払利息	3	1
その他	265	317
営業外費用合計	269	319
経常利益	11,136	12,099
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	2,603	-
特別利益合計	2,603	-
税引前当期純利益	13,739	12,099
法人税、住民税及び事業税	4,202	4,229
法人税等調整額	45	139
法人税等合計	4,156	4,368
当期純利益	9,583	7,730

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,891	13,277	-	13,277	1,622	254	16,976	28,390	47,243
当期変動額									
剰余金の配当								2,218	2,218
当期純利益								9,583	9,583
圧縮積立金の積立						-		-	-
圧縮積立金の取崩						0		0	-
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	-	7,365	7,365
当期末残高	9,891	13,277	-	13,277	1,622	253	16,976	35,755	54,608

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,588	67,824	641	3	638	27	68,490
当期変動額							
剰余金の配当		2,218					2,218
当期純利益		9,583					9,583
圧縮積立金の積立		-					-
圧縮積立金の取崩		-					-
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	153	153					153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			777	2	775	19	795
当期変動額合計	150	7,515	777	2	775	19	8,311
当期末残高	2,437	75,340	1,419	5	1,414	47	76,801

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,891	13,277	-	13,277	1,622	253	16,976	35,755	54,608
当期変動額									
剰余金の配当								2,479	2,479
当期純利益								7,730	7,730
圧縮積立金の積立						28		28	-
圧縮積立金の取崩						0		0	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	28	-	5,222	5,250
当期末残高	9,891	13,277	0	13,277	1,622	281	16,976	40,978	59,859

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,437	75,340	1,419	5	1,414	47	76,801
当期変動額							
剰余金の配当		2,479					2,479
当期純利益		7,730					7,730
圧縮積立金の積立		-					-
圧縮積立金の取崩		-					-
自己株式の取得	4	4					4
自己株式の処分	107	107					107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			786	6	792	29	822
当期変動額合計	102	5,353	786	6	792	29	6,176
当期末残高	2,334	80,694	2,205	1	2,206	77	82,978

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品・原材料...移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法、また、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置は見積耐用年数3年を使用した残存価額零の定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法（ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法）を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

為替予約

b ヘッジ対象

外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建予定取引に関しては、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については振当処理のみでありヘッジ有効性は明らかであります。

(2)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3)消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

平成22年2月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」)の導入を決議いたしました。

本プランでは、当社が信託銀行に「アイカ工業株式保有会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、平成22年3月以降5年間にわたり「アイカ工業株式保有会」(以下、「持株会」)が取得する規模の当社株式を予め取得(総額932百万円)し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

当社は平成22年3月2日付で、自己株式1,033,200株を従持信託へ譲渡しております。

信託終了時点において持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約書に基づき、当社が弁済することになります。

当該自己株式の処分に関する会計処理については、従持信託が当社より株式を購入した時点で当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。さらに、当社が従持信託の債務を保証していることなどに鑑み、従持信託が所有する株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益を個別総額法により反映し、当社の個別財務諸表に計上しております。

従持信託が所有する株式については自己株式として表示しております。従持信託が所有する当社株式数は331,500株(前事業年度450,200株)となっており、自己株式数に含めて記載しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	3,970百万円	3,237百万円
短期金銭債務	2,620百万円	2,607百万円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
アイカインドネシア社	- 百万円	720百万円
ダイネア 南京社	409百万円	658百万円

3 期末日満期手形

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	1,025百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,263百万円	2,570百万円
仕入高	19,275百万円	21,171百万円
営業取引以外の取引による取引高	332百万円	501百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度79%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度21%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
広告宣伝費	1,575百万円	1,507百万円
荷造運搬費	4,241百万円	4,613百万円
給与及び賞与	4,126百万円	4,285百万円
賞与引当金繰入額	741百万円	753百万円
退職給付費用	267百万円	216百万円
減価償却費	554百万円	586百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、損益計算書で独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「福利厚生費」は費用を掲記すべき数値基準が、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超える場合から、100分の10を超える場合に緩和されたため、当事業年度より、主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「福利厚生費」は1,216百万円であります。

当該変更は財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,042百万円、関連会社株式571百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,159百万円、関連会社株式571百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
< 繰延税金資産 >		
たな卸資産	28百万円	16百万円
賞与引当金	477百万円	449百万円
未払事業税	214百万円	184百万円
貸倒引当金	101百万円	19百万円
未払役員退職慰労金	13百万円	13百万円
投資有価証券評価損	303百万円	247百万円
新株予約権	16百万円	27百万円
その他	261百万円	270百万円
(A) 繰延税金資産合計	1,417百万円	1,228百万円
< 繰延税金負債 >		
圧縮積立金	139百万円	154百万円
土地時価評価差額	159百万円	164百万円
その他有価証券評価差額金	501百万円	884百万円
その他	76百万円	60百万円
(B) 繰延税金負債合計	876百万円	1,263百万円
繰延税金資産の純額 ((A) + (B))	540百万円	34百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	871百万円	797百万円
固定負債 - 繰延税金負債	330百万円	832百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	1.0	
抱合せ株式消滅差益	7.2	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	30.3	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.5%になります。この法定実効税率の変更による影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年1月6日開催の取締役会において、当社が行うプリント配線板の製造・販売事業（以下「PWB事業」）を吸収分割により、R I T Aエレクトロニクス株式会社（旧商号：株式会社N M Cファンド18）に承継させることを決議し、同年4月1日に手続きが完了いたしました。

また、当社は平成26年1月6日開催の取締役会において、当社の非連結子会社であるアイカエレテック株式会社の発行済株式の全部をR I T Aエレクトロニクス株式会社に譲渡することを決議し、同年4月1日に手続きが完了いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

R I T Aエレクトロニクス株式会社

(2) 分離した事業の内容

P W B 事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、設立以来の伝統を持つ化成品事業、メラミン化粧板において国内No. 1の建材事業、それらのノウハウを利用した住器建材事業、電子事業を展開してきました。

電子事業は主にPWB事業と電子材料事業から構成され、PWB事業は、当社が、化成品や化粧板で培った技術をエレクトロニクス分野で生かす目的で1984年に開始された事業です。

当社グループは中期経営計画の目標達成に向け、グループ経営の強化と海外および育成事業への資源投入による成長戦略の実現に注力しております。

このような中、当社グループの成長戦略に経営資源を特化し、電子事業からPWB事業を分離、譲渡し、電子材料事業を強化することが必要と判断するに至りました。

(4) 事業分離日

平成26年4月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を分割会社とし、R I T Aエレクトロニクス株式会社を承継会社とする吸収分割であります。

2. 実施する会計処理の概要

(1) 移転損益の概要

翌事業年度に特別利益として、約5億円計上する予定です。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,667百万円
固定資産	453百万円
資産合計	2,120百万円
流動負債	574百万円
固定負債	18百万円
負債合計	593百万円

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

電子セグメント

(4) 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	4,807百万円
営業利益	244百万円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	5,347	486	95	350	5,388	8,740
	構築物	473	47	0	59	460	2,170
	機械及び装置	1,622	510	2	522	1,607	18,592
	車両運搬具	29	36	2	26	37	422
	工具、器具及び備品	754	239	3	349	641	5,401
	土地	5,940	221	22	-	6,139	-
	リース資産	246	-	-	53	192	234
	建設仮勘定	151	1,682	1,322	-	511	-
	計	14,565	3,225	1,449	1,362	14,979	35,561
無形 固定 資産	ソフトウェア	364	126	9	129	352	-
	その他	58	143	126	2	71	-
	計	423	269	136	132	424	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	498	-	425	72
賞与引当金	1,261	1,268	1,261	1,268

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告掲載URL http://www.aica.co.jp/ (注)2
株主に対する特典	なし

(注)1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

(注)2 電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-------------------------------|--|----------------------------|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第113期) | 自
至 | 平成24年4月1日
平成25年3月31日 | 平成25年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第113期) | 自
至 | 平成24年4月1日
平成25年3月31日 | 平成25年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第114期
第1四半期)
(第114期
第2四半期)
(第114期
第3四半期) | 自
至
自
至
自
至 | 平成25年4月1日
平成25年6月30日
平成25年7月1日
平成25年9月30日
平成25年10月1日
平成25年12月31日 | 平成25年8月9日
関東財務局長に提出
平成25年11月8日
関東財務局長に提出
平成26年2月7日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成25年6月27日 関東財務局長に提出 | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(事業の吸収分割)の規定に基づく臨時報告書
平成26年1月7日 関東財務局長に提出 | | | |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | 平成26年1月7日提出の臨時報告書(事業の吸収分割)に係る訂正報告書であります。
平成26年3月31日 関東財務局長に提出 | | | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

アイカ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井夏樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢宏光

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイカ工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アイカ工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

アイカ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井夏樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢宏光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。